

令和7年第2回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和7年6月24日（火）午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 村上 まゆ子 議員
- (2) 下垣内 和春 議員
- (3) 宇野 武則 議員

令和7年6月24日開議

(令和7年6月24日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、昨日に続き、一般質問を行います。

質問順位4番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

○2番（村上まゆ子君） 議長のお許しが出ましたので、発言通告書に基づきまして、令和7年第2回定例会一般質問を行います。

飛翔会、村上まゆ子です。

よろしくお願いいたします。

1、ALT外国語指導助手の配置と役割について。

先日、岡山県奈義町へ再び視察に行ってお参りました。

2年前よりもさらに子育て支援に力を入れており、学ぶことが多い充実した視察となりました。

特に興味深かったのが魅力ある教育の推進でした。

スライドをご覧ください。

フィリピンより12名のALTを招致し、こども園に3名、小学校に6名、中学校に3名を常駐配置し、子どものコミュニケーションを図る資質能力の育成に取り組んでおられました。

次のスライドをお願いします。

こちらは人口約2万4千人の町、茨城県境町での取組です。

こちらでもすべての小中学校に平均3名のALTを配置し、日常から英語に触れる機会を増やし、英検受験料を無料にするなど、先進的に英語教育に力を入れています。

児童アンケートによると、回答した92%の児童が「ALTとの学習は楽しい」、9

1 %の児童は「英語で挨拶をして、簡単な質問に答えられる」と答えています。

次のスライドをお願いします。

これらの取組により、境町では小学校6年生の英検5級保有率は75.5%、中学校3年生の英検3級以上保有率は52.2%と、竹原市の令和6年度英検取得率39.2%と比べても高い保有率となっています。

スライド、ありがとうございました。

近年、世界的にもA Iによる翻訳技術の精度が向上しているにもかかわらず、A L Tが今もなお必要とされる理由は、「生きた英語」に触れ、英語を習うのではなく、英語で人と関わる体験ができることがA L Tの価値であるからです。

A L Tとの直接対話では、表情や声色に伴う非言語的コミュニケーションを含むやり取りが可能であり、子どもたちは「自分の言葉で伝えたい」というリアルな感覚を身につけることができます。

また、自分で考え、構成し、表現する体験は、A I任せでは得られない思考力・創造性・記憶力の強化にも直結し、総じてA L Tとの対話体験は単に英語を「機械的に理解する」ことから、「自ら考え、伝え、文化を理解する」深い学びをもたらすとされています。

奈義町では、A L Tを単なる授業サポートではなく、生活全体で英語を使用する環境としてとらえ、英語が当たり前で日常に溶け込む工夫をしています。

こども園から「英語耳」の育成に力を入れることで、「英語が伝わると楽しくて、もっと話したくなる」「英語だけでなく、日本語のコミュニケーション能力も上がった」など、英語の苦手意識を減らし、非認知能力の向上にも効果として結びついているとお聞きしました。

また、境町では国際交流や検定取得などの具体的成果にもつながり、教育だけでなく、子育て支援や移住政策と英語教育を連動させ、総合的に地域活性化にもつながっているとされています。

全国的にも英語教育の重要性がますます高まっている中、文部科学省も小学校3年生からの英語教育導入などを進めています。

竹原市の教育理念の中で、異文化理解として英語による言語活動を基盤としたグローバ

ル教育を掲げ、英語によるディベート大会などを通じて、子どもたちの英語教育の推進に取り組み、A L Tの配置や活用も進められています。

そのような中で、更なるA L Tの活用や拡充は子どもの未来にも繋がる重要な試みといえるのではないのでしょうか。

そこで、以下の点について伺います。

1、現在、本市におけるA L Tの配置状況（人数、配置校、勤務体系）について、どのようなになっているのか伺います。

2、A L Tは授業以外の活動（給食、学校行事、クラブ活動等）への参加はしているのか伺います。

3、岡山県奈義町などでは、A L Tをこども園から中学3年生まで全クラスに常勤配置し、英語教育の成果を上げています。本市でもA L Tの役割や関与の拡大は検討されているのか伺います。

4、本市独自の取組として、A L Tと地域資源（観光、歴史、地場産業）を連携させた教材開発や交流イベントの開催などを提案したいと考えていますが、そのような取組は今後可能でしょうか、伺います。

5、A L Tの長期的な定着と教育効果の向上を目指すために、A L T支援体制の強化（住居・生活サポート、文化理解の支援など）を計画しているのか伺います。

次に、子育て短期支援事業の現状について。

近年、全国的に児童虐待が深刻化し、その通報件数は増加傾向にあり、社会全体で子どもを守る体制の強化が急務となっています。

つい先日も千葉県で育児疲れから4ヶ月の乳児を浴槽に沈め、殺害するという痛ましい事件が起きました。

核家族化が進んだことでの家庭の孤立、家族・親戚などからの支援を受けられないケース等、子育てを取り巻く環境は厳しく多様化する一方で、そのような中でも「子どもを泣かしてはいけない」、「きちんと育てなければならない」など、目に見えないプレッシャーを感じ、追い詰められながら子育てをしている人も少なくはありません。

また、家庭内での課題は外部から見えにくく、早期発見・対応の難しさが課題となって

います。

竹原市でも例外ではなく、いつ本市においても深刻なケースが起こりうるかは分かりません。

スライドをご覧ください。

こども家庭庁の調査によると、2022年度に心中を除く虐待で死亡した子どもは56人、そのうち0歳児が25人と最多となっています。

予期せぬ妊娠によって、出産直後に放置するケースや産後うつなどが背景にあるとされています。

次のスライドをお願いします。

令和7年3月策定の「竹原市こども計画」の中に、児童虐待通告件数は令和元年度から令和5年度にかけ、年50件程度でほぼ横ばいの状態であると記されています。

しかしながら、0から17歳の子どもの人口推移が令和2年2,708人から令和5年2,444人と約10%減少していることを考えると、母数の減少に伴い、通告率（子ども人口に対する通告件数の割合）は上昇しています。

このことから、児童虐待通告件数は横ばいではなく、増えていると言えるのではないのでしょうか。

児童虐待への対応は、単なる対症療法にとどまらず、子育て中の親が十分なサポートや支援を受けられないことが原因で、様々な課題が重なり、虐待や親子分離に至るケースが多く見られます。

そのため、世帯が孤立しないよう「支援を受けるのは特別なことではない」と思える環境づくりが大切なのはもちろんのこと、予防的な取組の強化と虐待の未然防止が重要だと考えます。

次のスライドをお願いします。

このような中で、短期間子どもを安心して預けることのできる「子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）」は、家庭への一時的なサポートを通じて、虐待の未然防止・育児負担の軽減・子どもの心理的安定に資する制度として、非常に重要な役割を担っています。

他市町においても調査をしたところ、レスパイト目的だけでなく、急な病気や入院などにより使用するケースも多いと他市町の担当課の方から伺いました。

実際に支援を受けた他市町の利用者からは、「市の担当者から教えてもらうまで事業を知らなかった」「頼れる人がおらず、大変助かった」などの声も上がっており、定期的な利用に結びついていると伺っています。

スライド、ありがとうございました。

竹原市における子育て短期支援事業も保護者の一時的困難に対応する大切な仕組みですが、事業自体の周知不足や利用のハードルの高さがあるのではないかと感じています。

そこで以下、子育て短期支援事業の現状と課題について、順に伺って参ります。

1、竹原市における子育て短期支援事業の利用件数と制度の周知方法の現状について伺います。また、市としてどのような課題認識を持っているのか、今後の改善策を含めてお答えください。

2、利用申請の手続きは迅速に行えるよう整備されているか、お伺いします。

3、受け入れ先施設の数や質も制度の信頼性に大きく関わります。竹原市では、どのような施設と協定を結び、どの程度の受け入れ体制が確保されているのか教えてください。また、夜間や医療的ケア児の対応も含め、今後の人的体制の強化について、市の考えを伺います。

4、この事業は、保護者が一時的に育児から離れ、冷静になる時間を持つことができる点で虐待の予防的機能があると考えます。市として、この制度を児童虐待の未然防止策としてどのように位置付けているか、今後の活用方針を伺います。

5、現在、所得に応じた自己負担が定められていますが、経済的に厳しい家庭ほど利用をためらう可能性があります。市として、利用者負担軽減や相談体制の柔軟化など、制度を使いやすくする工夫は検討されているのか、お尋ねいたします。

以上、質問席での質問を終了いたします。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

1 点目の A L T の配置と役割についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

2 点目の子育て短期支援事業の現状についてのご質問でございます。

昨今の少子化、核家族化、価値観の多様化や人間関係の希薄化などにより、育児の孤立、DV、児童虐待、不登校、ヤングケアラーなど、親子・家庭を取り巻く課題は複雑かつ複合化しております。

特に、虐待通告件数や児童虐待等の事例は年々増加しており、その対策には、すべての子どもと保護者に安心な居場所があることが大変重要であると認識しており、児童福祉法に基づく支援体制の一つである子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、一時預かり事業などの家庭支援事業の展開の必要性が高まっていると考えております。

その中でも、子育て短期支援事業は、保護者の疾病その他の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合などに、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、子ども及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とした直接的な支援事業として重要視されております。

平成5年の児童福祉法に基づいた創設以来、ニーズの高まりとともに、その役割も拡充され、レスパイトや一時的な子育て困難に対する福祉的ケアから、家庭の育児負担軽減に加え、児童虐待の予防的機能を持った子どもの権利擁護と安全確保に重点を置いた予防的・保護的支援へと変遷しております。

本市における子育て短期支援事業につきましては、これまで関係機関と緊密な連携を図りながら、保護者に寄り添った子育て支援を行う中で、孤立した育児によって児童虐待につながることはないよう、産後ケアや地域子育て支援拠点事業等の既存の事業を活用するなど、他の制度により対応してきたことから、これまで本事業は実施しておらず、利用実績はありません。

一方、子育てに対する負担感や不安を抱え、制度の狭間に位置する家庭も一定数存在することから、すべての子育て世帯が安心して子育てができる環境を整え、よりよい子育て支援体制を構築していくことは大変重要であると認識しており、子育て短期支援事業につきましては、人間関係や家庭機能の脆弱化に対する予防的・代替的支援として有効な制度であることから、委託形態、利用手続き、人的体制、利用者負担を含めた制度のあり方や

周知方法など、他市の事例も参考としながら、取り組んで参ります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 村上議員の質問にお答えいたします。

1点目のA L Tの配置と役割についてのご質問でございます。

現在、A L Tについては、会計年度任用職員として4名を任用しており、市内の小・中・義務教育学校11校を巡回し、外国語活動や外国語科の授業にティームティーチングとして加わり、授業のサポートを行っています。

配置については、A L T 1名が3から4校を担当するよう、年間の配置計画を定めており、勤務形態は8時30分から16時15分までの7時間、1週間当たり35時間の勤務となっております。

A L Tの授業以外の活動状況につきましては、児童生徒と接する機会を増やし、日常の学校生活の中で外国語に触れることができるよう、給食時間は児童生徒と一緒に教室で給食を摂り、学校行事においても、担当校の教職員同様、例えば運動会の事前準備や当日の運営を行うほか、地域の方との交流競技にも参加しております。

また、中学校等のクラブ活動については、剣道部や卓球部の練習に積極的に参加し、生徒とともに活動しており、クラブ活動以外においても、放課後の時間を利用して、希望者への英会話教室を計画するなど、児童生徒の英語力向上に向け、A L T自身の意欲や好奇心と相まって積極的に関わっている状況にあります。

A L Tの役割につきましては、招致外国青年任用規則第4条第2項の外国語指導助手の職務として、中学校・義務教育学校後期課程の外国語授業の補助、小学校・義務教育学校前期課程の外国語活動等の補助、外国語教材作成の補助及び外国語能力コンテスト等への協力、外国語教員に対する現職研修の補助、特別活動及び課外活動への協力等と規定しており、本市のA L Tはそれらの職務を適切に遂行することで、児童生徒の英語力向上に寄与しております。

現時点においては、「語学指導等を行う外国青年招致事業」の趣旨を第一義として、A L Tの職務について拡大することは考えておりませんが、今後も引き続き職務の範囲内で

様々な教育活動に関わることで、児童生徒の英語に対する苦手意識を減らし、英語によるコミュニケーションの楽しさを経験することで、グローバル教育の充実が図られるよう取り組んで参ります。

A L Tと連携した地域資源を活用した教材開発やイベントの開催につきましては、勤務時間内においては、本来の職務を妨げないことが前提となりますが、勤務時間外のイベント等への参加につきましては、本人の意向が肝心であり、それを踏まえることが必要であると考えております。

A L Tの支援体制につきましては、来日までの手続きや日本での日常生活における各種手続き、トラブルへの対応等、多くの支援業務を教育委員会の事務局職員が行っており、A L Tも安心して本市で生活されていると考えております。

今後におきましても、A L Tの思いに寄り添いながら、安心した日常生活をベースに働きやすい環境をつくるとともに、信頼関係を築き、本市の児童生徒の資質能力を養う仲間として、今後も活躍してもらえよう取り組んで参ります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） ご答弁、ありがとうございました。

私がこの一般質問をするのに合わせたかのように、本日の中国新聞において、中三での英検3級以上の英語力が52%との記事が掲載されていました。このうち、検定試験での英検3級以上は27.8%とあり、竹原市の39.2%は全国平均よりも高く、市の英語教育は結果が出ていると見えます。

さらなる躍進のため、A L Tの配置と役割について再質問させていただきます。

A L Tと関わりを通して英語力が向上すると、普段のコミュニケーション能力や非言語的コミュニケーション能力も高まり、自信がつくなど、効果は多岐にわたるとあります。

早くから英語耳を育てるためにも、本市でも幼児教育段階からの英語活動やA L Tの配置拡大について検討されてみてはいかがでしょうかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 本市におきます幼児教育段階からの英語活動、また、

それに伴うALTの配置の拡大についてのご質問であったかと思います。

令和3年度からすべての公立こども園におきまして、グローバル社会に対応するスキルを身につけた子どもを育成し、英語への親しみや外国の文化に触れる機会を提供するため、外国人英語講師を講師として招聘し、年少、年中、年長児を対象に年に10回、各クラス30分程度の英語で遊ぼうという活動を現在実施しております。

講師の表情やしぐさを間近で見たり、発音する際の口の形について指導を受けたりする活動を通して、英語でのコミュニケーションを楽しむことができ、子ども同士で挨拶をするやりとりの姿や子どもから講師に積極的に話し掛けるというような姿も見られるなど、異なる習慣や言語文化に楽しく触れることができている状況でございます。

あわせて、議員がご提案いただいたように、例えばこども園と小学校との育ちと学びをつなげることを目的とした幼保小連携教育を現在推進しているところでありますので、入学前の1年間で行うこども園でのアプローチカリキュラムの中に年長児がALTとともに英語活動を行う機会を設定するというようなことは、今後取り組んで参りたいと思っております。

以上です。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） ありがとうございます。

年長児に対して、ALTとともに英語活動を行う機会を設定することは可能というご答弁をいただきましたけれども、ぜひ幼児段階から取り組んでいただきまして、竹原市の掲げるグローバル教育の推進に今後も努めていただきたいと思います。

幼児段階からALTと英語活動を行うとなると、やはりALTの業務が増えるので、配置人数を増やすほうがよいのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 現在公立こども園等におきましては、幼児を対象にした、そこに精通した外国人英語講師を招聘しております。

その講師の強みと、そして今義務教育で行っている英語教育というところのALTの強み、この辺りをしっかりと連携して、今後の配置というところは考えて参りたいと思いま

す。

○議長（高重洋介君） 2 番、村上議員。

○2 番（村上まゆ子君） 今後考えていかれるということですので、よろしくお願いします。

J E T プログラムによる C I R 派遣、国際交流員の導入について、本市はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） J E T プログラム利用による国際交流員の導入についてのご質問でございます。

J E T プログラムにおきます国際交流員につきましては、主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属され、国際交流活動に従事すること、そういったことが想定されております。

また、本市におきまして、国際交流員を任用した場合の職務につきましても、先ほどの A L T の職務と同様、招致外国青年任用規則第 3 条第 2 項のほうに定めております。

その範囲が全庁的に及ぶものであることや国際交流員による対応を必要とする行政的課題の有無、またその緊急性、そういったことや費用対効果等を含めてですね、国際交流員の任用については、市全体で検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（高重洋介君） 2 番、村上議員。

○2 番（村上まゆ子君） 教育委員会の職務権限の範囲を超えていくということなのですが、いい意味でやれることが増えていけるというのが国際交流員の強みでもありますので、A L T よりもやはり C I R は日本語が特に堪能な方が対象です。

三重県多気町や近隣であれば、三原市でも国際交流員を活用し、取り組んでおられます。

活動内容をちょっとここでご紹介いたしますが、子ども向け、住民向けの交流イベントを実施したりだとか、英語の絵本の読み聞かせ会や市役所窓口での外国籍市民の相談対応なども行うなど、様々な機会を通して市民の皆様と交流されています。

また、地域の魅力や C I R の活動についても、自ら積極的に Facebook や Instagram な

どで発信されて、国際交流や異文化理解の推進に努めていらっしゃいます。

国から補助金が交付されるC I Rの検討もぜひ、本市全体として考えていただきながら、これからの竹原市のグローバル教育について、推進していただきたいと思います。

今回私、ハワイ州から14名の留学生が来られたところに伺いました。

そこで、A L Tの先生たちや市内中学校の生徒さんも含めて、皆さんで風車を作ったりだとか、町並み保存地区ですね、そちらに赴いて行って、皆で英語で会話をしながら散策されている姿を見て、A L Tの役割がやはり根付いていっているなというのをすごく実感させていただきました。

そのときに、やはり子どもたちの英語力で限界があったりすることが多々あったんですけれども、そういったときにA L Tの先生が中に入ってわからない単語だったり、ニュアンスなどをA L Tの先生に尋ねて、自分で留学生に伝えていくという姿を見て、とても頼もしく思いました。

A L Tを活用した教育が今後も根付いていって欲しいなって実感したのですが、同時にどれぐらいの保護者や市民の皆様がA L Tの存在を知っているのかってちょっと疑問にも感じましたので、本市においてA L Tの活躍や取組をぜひ、広く発信していく必要があるのではないかと考えます。

この点について、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） ハワイ州から生徒たちがやって参ったときにですね、村上議員もお忙しい中、来ていただきました。

状況を見ていただいて、本当に今の現状、子どもたちの様子というようなところをしっかりとキャッチしていただけたのではないかなというふうに思っております。

A L Tの活動につきましては、これまで学校の中の授業を中心とした業務であったため、これまで市民等に広く周知する機会はありませんでした。

しかし、議員がおっしゃられましたように、授業サポートはもとより、生きた英語に触れ、英語を習うのではなく、英語で人と関わる体験ができるということがA L Tの強みであります。

これまで教育長答弁にもありますように、子どもたちの資質能力を育成していくために本市のALT 4名は大変熱い思いを持って、学校内外を問わず、多くの場面で活躍してくれております。

今後、ご提案いただいたように、グローバル教育全体の推進を図る上でも、例えば、市役所のロビーなど多くの市民に見ていただけるような場所に活動の様子を掲示するなど、外国語教育を通して成長している子どもたちの姿、そして、その支えになってくれているALTの姿を広く発信していきたいというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 現在、4階のほうでハワイ留学生が来られた記事などは、5階ですね、すいません。5階で取組などの紹介はされているのですが、今後ロビーなどでも掲示してくださるとのことですので、やはり1階や2階の市民の皆様が多く行き交う場所に掲示していただいたりだとか、あと、幼少中の各学校にも掲示するなど、地域全体に周知していただきまして、皆で応援していける仕組みづくりを考えていただきたいと思います。

最後に教育長に伺います。

もっともっと、私は小さな頃からCIRやALTを活用して、子どもの未来への選択肢を広げていただきたいと思います。

これからの竹原市のグローバル教育について、教育長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 今回のご質問でグローバル教育について取り上げていただいたわけですが、これまでも大事な教育の一部ですが、これから一層ですね、多様な人々との関わりとか、国境を越えて、あらゆる資源が行き交うような時代ですから、より一層この部分の重点というのが際立ってくると思いますので、そういった中でのご質問で、ALTの存在についても我々広げていかななくてはならないわけですが、ご質問で取り上げていただいたことでもですね、また市民の皆さんに伝わる要素としてなるのだろうなと思っているところでございます。

グローバル化の進展などによって、今申したようにあらゆる資源が国境を越えて行き交っていく、そして社会経済システムから、一人一人の日常生活に至る広範な分野にそのことが影響を与えている。

そして、様々な課題がますます変化、複雑化、高度化する、いわゆる先行き不透明な社会へと移行していることによって、グローバル化の進展は都市部のみならず、中山間地域も含め、日本全体の経済であるとか、生活に影響を与えているという認識を私は持っております。

こうした中、地域の成長発展を支える人材から世界を舞台に活躍する人材まで、厚みのある人材層の形成というものが不可欠であるというふうに認識しております。

こういう背景を踏まえまして、本市におきましては、英語による言語活動を基盤としたグローバル教育の推進ということを学校教育における具体的な施策の一つとして位置付けて取り組んでおりまして、本日答弁させていただいたようにA L Tの配置であるとか、A L Tの皆さんの活躍というのはその実効性を高める上で重要で極めて有効な手段であるにとらえています。

ところで、グローバル教育を展開していくためには、各市町ともですね、様々な取組を展開しているわけですが、私は実践的な、すなわち実際に使うことができるコミュニケーション能力等の育成という一つの柱と、もう一つは積極的に異なる文化や価値観を理解し尊重し、共有しようとする考え方や態度、すなわちグローバルマインドセットって言われる部分ですが、このことを身につけさせていくことが極めて重要だ、こういうふうに思っております。

こうしたことを踏まえまして、令和2年、2020年に多様な民族で形成されるコミュニティを持って、それを活かすためにお互いへの配慮や愛情、相手を尊敬し、ともに生きていこうとするような精神、いわゆるアロハスピリットですね、アロハスピリットを大切にして、その精神を法律にしているハワイ州との交流を持ちたいとの思いから、ハワイ州教育局と協議を整えまして、現在の先ほども取り上げていただいた姉妹校ホノウリウリミドルスクールと竹原市立中学校、義務教育学校の姉妹校締結による交流を開始したものであります。

コロナ禍後の令和4年、2022年以降はオンライン交流や竹原市の中学生の代表を毎年派遣するなどして、交流の内容を深めてきて、先月には村上議員もおっしゃっていただいたように、ハワイから14名の生徒と引率の校長等5名による竹原市への訪問が実現いたしまして、町並み保存地区での竹細工の体験であるとか、大久野島でのフィールドワークなど、本市の中学生がアテンドしたり、学校での華道や茶道など日本文化体験をしたり、日本の文化、竹原の文化を含む日本文化のガイドブックを授業の中で作って、一人一人に渡したり、また竹原中学校を会場として実施しました姉妹校締結の延長の調印式を、参加できない学校は自校においてオンラインで確認したりと、4日間の中で多様な体験を双方が交流し、行うことができたというふうに思っております。

また、今年も8人の中学生の代表をハワイに派遣いたしますが、今年は被爆80年、戦後80年ということもございまして、代表生徒を8月6日に広島市で開催される平和祈念式典に派遣し、被爆者の話を聞くなどの機会を持って平和学習を深め、ホノウリウリミドルスクールの生徒と平和について語る機会を持つこととしております。

それぞれの立場から恒久平和について、自分たちの年代の役割を考えるよい機会になると思っているところでございます。

こういったように、ハワイとの交流で竹原市の中学生の代表として、活動を担う生徒たちをハブとして、グローバルマインドに関わることなどを各学校に持ち帰り、還元していくとともに、竹原市の小学生に伝えていくこと、また市民の皆さんにもお伝えしていくこと、またこの度のホノウリウリミドルスクールの生徒によるホームステイの機会などのように、これはご協力いただいたわけですが、市民の皆様に広げていくことなどが大切であるにとらえ、取り組んでいるところでございます。

こういったことから、充実してきていることといたしまして、広島大学等の留学生の協力を得て行う小学生や中学生が気軽に参加することができ、1日どっぴりと英会話と他国の文化に浸かることができる1DAY国内留学、また大崎上島中学校にも呼びかけて実施しております中学校、義務教育学校間で開催する、これは県内ではここだけと聞いておりますが、中学生による英語でのディベート大会などもあり、英語や異文化への関心の高まりから活発な活動となっております。

このように、現にネイティブを通して英会話を使ったり、異文化に触れたりすることを自分なりの目的や目標を持って参加できる機会を創設し、多くの子どもたちがそういう機会を活用していくことが、また場合によりましては、市民の皆様も関わっていただけるようになることを含めて、実践的なコミュニケーション能力等の育成とグローバルマインドセットを身につけていくことを有効に進めていくこととなると考えております。

私は令和４年に団長としてハワイを訪問しましたとき、また今回生徒や引率者を迎えたとき、片言でもいいので、自分の力で会話してみたいと痛切に感じました。

しかし、今の竹原の子どもたちは違います。

本市においては、小学校１年生から外国語活動をカリキュラムに取り入れており、ALTと親しく触れ合って学習する環境があり、さらに初対面の留学生と会話を楽しんだり、ホノウリウリミドルスクールの生徒と対面で、或いはオンラインで交流できます。

こういう経験を積んでいる子どもたちは、自分から話し掛けることを臆する私と違って、臆することを知らず、身振り手振りを含めてコミュニケーションをとっていきます。

すべての子どもたちがこういう行動がとれるように、竹原市のグローバル教育というものを一層進めて参りたい、このように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） ２番、村上議員。

○２番（村上まゆ子君） ありがとうございます。

ぜひ、竹原市としてグローバルマインドセットを身につけていただいて、英語教育の推進に努めていただきたいと思います。

次に、２点目の子育て短期支援事業に移ります。

まず、事業をやっていないという答弁は本当に想定外の回答で驚きました。

では、これより再質問に入ります。

ご答弁の中で、他市町の事例を参考にしながら、取り組んでいかれるとのことでしたが、これから動いていかれるという認識で合っているのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） これから、事業実施に動くのかというご質問でございま

す。

市長答弁にもありましたように、本事業は保護者の負担軽減や児童虐待の未然防止の観点から有効な支援であると認識しております。

すべての子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりの一環として、本事業の委託先の確保、利用者負担などを含めた制度のあり方を検討して参ります。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） これから進めていかれるというご答弁でしたけれども、過去の答弁を確認されましたでしょうか。

令和4年第1回定例会で先輩議員が里親制度とファミリーサポートについてを一般質問された際、そこでの市長答弁を読み上げさせていただきます。

令和3年度から保護者の入院、出張親族の看病などの理由で一時的に子育てができないケースに対応するため、7日間以内の宿泊であるショートステイ事業、休日や夜間の預かりであるトワイライトステイ事業が子育て短期支援事業として、市町から里親に直接委託して実施することが可能となるなど、里親を活用した子育て支援制度の拡充が図られてきております。

こうしたことから、里親の活用を図るために、里親登録数の増加に向け、引き続き周知に努めて参りたいと考えておりますと市長答弁がありました。

さらに、当時の部長答弁においても、この度から夕方、夜間のトワイライトステイであるとか、1週間以内のショートステイ、そういった二つの制度が令和3年から児童相談所ではなくて、各市町村で仲介をするという制度ができました。これにつきましては、ご指摘のとおりでありまして、竹原市も里親登録を増やしていくことが、これからマッチングをしていく上で大切なことだと思っております。そういったことも含めまして、これまで以上に周知のほうに努めていきたいと考えておりますとご答弁いただいております。

この議事録を見ると、子育て短期支援事業の制度は既に存在して、さらに里親登録者数を増やしていくという1歩先を目指していくような答弁に聞こえます。

では、当時のご答弁からの進捗状況をお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 令和３年度の国の制度が開始したという答弁でございますが、里親登録につきましては、県のほうの事業でございますので、その答弁内容にある周知して参りますというのは、そういった県の事業を周知して参るということだと認識しております。

○議長（高重洋介君） ２番、村上議員。

○２番（村上まゆ子君） 県の事業を周知していかれるということなのですから、県から各市町村で仲介をするという制度ができたということですので、市としてもやっていかなければいけないと私は考えます。

令和２年策定の「すくすくプラン２０２０」や今年度新しく策定した「竹原市こども計画」には子育て短期支援事業の記載があるので、実施されているようにしか感じないのですが、ここでの質問ですけれども、子育て短期支援事業の対象年齢を０から５歳としている理由をお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 子育て短期支援事業をこども計画において０から５歳児を対象にしている理由ということでございます。

子育て短期支援事業については、平成２７年に「子ども・子育て支援新制度」が開始されたことにあわせ、「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられたことから、地域の実情に応じて計画的に整備を進めていく必要がある事業のため、事業を開始の有無にかかわらず、こども計画に掲載しているものでございます。

児童福祉法では１８歳未満を児童と定義しており、国の子育て短期支援事業の実施要項においては、対象は１８歳未満とされておりますが、本市においては、まだ現在事業の実施要綱等を制定しておりませんので、その段階で就学前の児童を対象として想定しておりますので、こども計画に記載したものでございます。

今後、これ、重要な事業でございますので、事業を開始するに当たりましては、他市町の状況を参考に必要な年齢等や利用回数等、受入条件等を詳細に設定を検討して参ります。

○議長（高重洋介君） ２番、村上議員。

○２番（村上まゆ子君） 対象年齢については就学前を想定されているということで、０

から5とされているというご答弁でしたけれども、残念ながら子育て短期支援事業の本来の趣旨が理解されていないように感じます。

国の担当者に私が確認いたしましたら、基本対象年齢は利用年齢で金額が変わるため、2歳未満と2歳以上から18歳までとしていらっしゃるそうです。

なおかつ、県内の他市町においては、ホームページなどで確認いたしましたところ、0から18歳と表記してある自治体ばかりでした。

ですので、あえて竹原市が0から5歳と範囲をあえて狭めている理由がちょっと理解ができません。

では、すくすくプラン、今年度策定の竹原市こども計画の中に子育て短期支援事業についての記載がありますが、やっていない事業を継続して掲載している理由は何か、なぜかをお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 繰り返しになりますけれども、子育て短期支援事業は地域子ども・子育て支援事業に位置付けられておりまして、実施の有無にかかわらず、こども計画に記載しているものでございます。

本市のこども計画にはそれ以外の実施していない事業も掲載しておりまして、今後検討していくというような記載をさせていただいております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 今、実施の有無にかかわらず、記載しているというご答弁いただきましたけれども、他にもそういった事業があるということにさらに驚いております。

ここで、資料1をお願いいたします。

こちらは私が調べました他市町での子育て短期支援事業を調査した内容になります。

呉市は現在集計中とのことで、令和6年度は不明となっております。

その他の市町では、このような結果になりました。

福山市に至っては、急激に利用者が増えております。

これは、令和6年度からひとり親家庭を無料にしたことでとても利用しやすくなり、増加に繋がったそうです。

同時に、職員に対しても支援につなげていく意識啓発や利用促進も行っているため、利用者増加につながったと担当課長から伺っております。

この事業の効果としても、しんどさの負担軽減になり、虐待予防になっていると各市町の担当者から伺っておりますし、さらにこども家庭庁の家庭支援系の担当者からは0から18歳の夜間を保障する制度は他にはないとも聞いております。

市長答弁の中では、他の制度により対応してきたことから、本事業の利用はなかったとありますが、私のもとには実際子どもを預けたいのに支援につながらなかった方から相談を受けております。

利用につながらなかった事実をどのように受け止めるのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） これまで、本市では育児疲れや子育てに困難を抱える家庭に対しては、当事者との面前相談の他、産後ケアや一時預かり、地域子育て支援拠点などの既存事業を組み合わせることで、保護者の状況に応じた支援を実施して参りました。

そのため、子育て短期支援事業は一定の他制度によって対応が可能であると判断し、実施には至っておりませんでした。

また、本市のような小規模自治体においては、ケース自体が少ないために事業実施が国の制度設計に追いついていない面もございます。

しかしながら、議員がおっしゃられましたように、子育て家庭のニーズがあるにも関わらず、事業をしていなかったということは行政としても課題として受け止める必要があると考えております。

子育て家庭を取り巻く環境が深刻化、複雑化している状況もございますので、必要な人に必要な制度が行き届くように、これからしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） ケースが少ないから整備しなくても良いという考えには、ちょっとやっぱり命の問題なので、ならないと思います。

ですので、今後整備してくださるということなのですから、これから他市町の事例

を参考にしながら取り組むには遅過ぎると私は思います。

こども計画にも記載がある以上、早急に受け入れ先ぐらいは確保して、事業の整備を行っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

竹原市においては、これから整備していく子育て短期支援事業ですが、受け入れ先の乳児院や児童養護施設がいっぱいで預けられないといったとき、柔軟に対応できるよう、令和6年3月に拡充されたのが里親ショートステイ事業であります。

では、里親ショートステイについて、竹原市の認識をお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 里親ショートステイに対する竹原市の認識でございます。

登録里親確保の問題があるというふうに伺っておりまして、里親制度の社会的認知度が低く、新規委託可能や登録里親が少ないという状況があると伺っております。

またですね、先ほど申しましたように、この事業登録は県のほうが実施しておられますので、そういった受け入れてもいいという里親の情報提供はその里親の方が子育て短期支援事業を受入れるか否か、県のほうに提出された情報を提供いただくと聞いております。

現在では、そういった情報提供はない状況にあるというのも確認をしております。

ただ、議員おっしゃられますように、施設でショートステイをするにはやはり制約もございますので、こういった里親の方が増加するということは望ましいことであると思いますので、本市においても先ほども申しました周知等にも取り組んで参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） 他市町においては、子育て短期支援事業プラス里親ショートステイ事業も始まっております。

竹原市はかなり遅れをとっています。ぜひ、追いついてください。

過去の先輩議員の一般質問の際に、里親についても周知をしていかれるというご答弁がありましたけれども、先ほども県の事業だということで答弁がちょっと苦しかったのですけれども、こちらの先輩議員の一般質問の際には里親について、今後周知をして増やして

いきたいということが書かれていました。

この３年間で里親は増えたのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 繰り返しになりますけれども、里親登録をされているのは県のほうで、市のほうには情報提供を現在いただいていない状況にあります。

○議長（高重洋介君） ２番、村上議員。

○２番（村上まゆ子君） 広島県西部こども家庭センターの委託を受け、主に西部地域を管轄している里親支援センターからふるとは、里親についての連携はされているのか、お伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 現在、連携しておりません。

○議長（高重洋介君） ２番、村上議員。

○２番（村上まゆ子君） 資料２をお願いいたします。

里親センターからふるさんですけれども、こちらは県から委託された社会福祉法人さんになります。

里親制度の普及や里親家庭への支援を通じて、子どもたちが家庭的な環境で育つことを目指して活動されています。

先日、からふるさんが開催した里親子の写真展に参加して参りました。

まず、里親制度について知ってもらって、里親の制度について理解してもらうことを大切に活動されています。

東広島市や府中町などと協力し、役場に懸垂幕を設置したり、待合モニターに里親の動画を流すなど、里親制度普及促進のために市町と力を合わせて、現在活動されています。

からふるさんからぜひ、竹原市でも里親の理解を深めてもらうために出前講座や写真パネル展などを行っていききたいと、一緒になって里親を増やしていく取り組みをしていききたいと熱望されています。

県の委託事業、県から情報がないというご答弁だったのですが、そうではなく、やはり市としても増やしていくと答弁を前にされていますので、ぜひ、こういった団体と

も力を合わせて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 市として、虐待予防の受け皿を整備していくという責務があるという認識がございますので、その一環として、里親の普及促進についても、そういった関係機関と連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 2番、村上議員。

○2番（村上まゆ子君） ぜひ、受け身ではなく、積極的に里親を増やしていく姿勢を示して取り組んでいただきたいと思います。

来年の秋、東広島に里親登録者を管理する西部こども家庭センター支所が開設されますので、そのような施設としっかりと協力して、子育て短期支援事業に取り組んでください。

市長に最後にお伺いいたします。

以前、子育て支援について、県内一を目指してみませんかと提案したことがありますが、竹原市の子育て支援は県内の他市町と比べても少し遅れをとっていませんか。

竹原市の子育て支援は多くの制度が揃っている一方で、それを使える形に市民に届けきれていない現状があります。

制度を整えるだけでなく、それを生活の中で実感し、安心感を持てる環境を目指し、職員の意識啓発、情報共有、相談体制の強化、利用率の可視化などに取り組んでいただきたいと思います。

これからのこども未来課を相談から支援の利用までをつなぐハブ機能として再構築し、竹原市を県内一安心して子育てできるまちに高めていただきたいと思います。

竹原市の子育て支援強化への取組と今後の展望について、市長のお考えを最後にお伺いいたしまして、私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 村上議員のほうから子ども子育てに関わる、または虐待に関わるいろんな制度に関わってのですね、ご指摘ご提言をいただきました。

竹原市におきましては、子ども一人一人に寄り添うという、こういうことを基本にです

ね、様々な各ステージに応じたですね、取組を制度の創設とともにですね、取り組んできたところであります。

本日ご指摘をいただきました事項については、全体の計画の中の事業の実施計画の中で、位置付けておきながら取り組めていないものについてご指摘いただいておりますが、これは真摯に受け止めて、各市町の状況等をですね、速やかに収集しながら取り組んでいくということを冒頭の答弁で申し上げました。

これから何が一番大事なのかと言いますとですね、やはりそれぞれの家庭またはケースにですね、寄り添うことがやっぱり一番大事だというふうに思っておりますので、昨年度からこども家庭センターを設置し、明らかに事務体制を含め、取り組む姿勢を進めているところでありますけれども、この内容をしっかりと詰めていくというところですね、今回のご提言を踏まえまして、しっかりとした、県内においてもですね、これまでも竹原市の子ども子育てはしっかりやっていたという声もいただいている中でもありますので、しっかりそれを受け止めながら、今後、竹原市の子どもがですね、しっかりと将来を担う子どもに育っていけるように、竹原市としてしっかり対応を進めて参りたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

○副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番、下垣内和春議員の登壇を許します。

○4番（下垣内和春君） それでは、令和7年第2回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。飛翔会の下垣内でございます。よろしくお願いいたします。

1、中山間地域等直接支払交付金事業と多面的機能支払交付事業について。

「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域等の農業生産条件不利地域と平地とのコスト差を支援する制度であり、「多面的機能支払交付金」は農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域ぐるみの共同活動を支援する制度です。

中山間地域等直接支払交付金は、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」があり、「農地維持支払交付金」は、農地法面の草刈り、水路の掃除などの地域資源の保全活動に対して支援するものです。

「資源向上支払交付金」は、農業施設（水路、農道等）の軽微な補修や外来種の駆除などの農村環境に対し、支援するものです。現在、市内8地域で活用されております。

中産間地域等直接支払交付金を受けるためには、中産間地域等の農振農用地を1ha以上取り組む地域組織を立ち上げ、取組対象者、対象農地、取組内容等を示した協定書を提出した上で、毎年対象のうちの年1回以上の耕運、草刈りを行うとともに、農道水路の清掃及び協定で定めた周辺林地の下草刈り、景観作物の栽培などの共同活動が義務づけられています。

多面的直払には、地域要件も面積要件もありません。多面的直払は、中山地域であれば、中山間直払の取組に加え、農業者以外の自治会、女性会、PTAなどとともに新たな地域組織を立ち上げて、多面的直払の取組をすることで両方の制度を活用することができます。

「中山間地域等の直接支払制度」は平成12年度から5年を1期とした支援制度が始まり、令和7年度から農業者の高齢化に配慮したより取り組みやすい制度へと見直した上で、第6期対策（令和7年度から令和11年度）として新スタートしました。

そこで、次のとおり伺います。

1、現在の中山間地域等直接支払交付金の利用が減少してきています。その要因として、農業者の高齢化等で協定書で定めた活動が継続できないなどが考えられます。本市の第6期での対策を伺います。

2、本市の多面的機能支払交付事業が今年度小梨地区で実施予定と伺っています。他の地域での制度の活用について伺います。

続きまして、2点目、鳥獣害被害対策事業について。

本市の令和6年度の有害鳥獣捕獲数は、イノシシ・シカを中心に全体で約1,280匹、

農産物等の被害額は約2, 920万円ぐらいと伺っております。

鳥獣害被害対策事業は、有害鳥獣から農産物を守る重要な取組です。

今回、広報たけはらのれんらく板で鳥獣対策補助金の補助要件や運用、令和7年度新たな鳥獣害対策の専門組織である広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称テゴス）のフィールドアドバイザーの派遣が週3回（月、水、木曜日）産業振興課に常駐し、専門知識を有する専任者による鳥獣被害対策に関する相談対応や現地での侵入防止柵指導等を実施されております。

そこで、下記のとおり伺います。

1、広島県鳥獣対策等地域支援機構の実績とこの支援機構参画の具体的な効果について伺います。

2、有害鳥獣被害防除施設設置事業補助金の増額や現在の対象物以外のネット、網等への補助要件の拡大についての考えを伺います。

3点目でございます。北部地域等の現状課題について。

現状1、竹原市北部地域は稲作を中心とした農業地帯ですが、現状は農業の担い手不足や高齢化等に伴い、離農する方が増加しています。現在、懸命に農業に携わっておられる方や新規就農で仁賀、田万里地区でレンコンの栽培をされている方や、農業法人が農地を維持しておられます。

現状2、災害からの復旧・復興等は、地域住民の方々の協力や建設業や行政等の努力により、一部の地域を残し、ほとんどが復旧していると考えます。しかし、自然災害等はいづつ発生するか分からない状況にあります。一日も早い完全復旧・復興が望まれます。

現状3、学校の適正配置計画により、令和9年4月開校予定の義務教育学校（仮称）賀茂川学園の設立に伴い、東野小学校・庄野小学校・仁賀小学校は廃校になりますが、仁賀小学校は（仮称）賀茂川学園の分校として、新たに運営されます。今後の（仮称）賀茂川学園と地域の中心にある廃校となる学校の跡地利用については、地域振興に大きく影響があると考えられます。

現状4、北部地区のみならず、竹原市全体の問題である三原市本郷町の安定型産業廃棄物最終処分場は、操業開始わずか2年あまりで水質汚染基準を超える違反を三度と、指導

違反の警告とあわせ、四度の行政指導を受けたにもかかわらず、令和7年4月25日より操業を再開しております。今後、竹原市側に汚染水が流れる可能性は非常に高く、竹原市の水道水源である賀茂川に流れます。

現状5、（旧）かんぼの宿跡地は、令和5年12月25日にアトラック株式会社（三原市）に竹原市所有の貴重な地域資源である源泉を無償譲渡しました。ホテルパルコにおいては、令和6年4月1日より竹原海の駅の委託を受けたグローバルリゾート（廿日市市）が購入し、新たにホテル業を実施する予定と伺っています。二施設とも現状放置状態で、地域の景観を損ねている状況にあります。

現状6、北部地域は地理的に山陽自動車道、広島国際空港、東広島新幹線駅に近く、高速バス利用と交通の要所であります。この立地条件を有効に活用した人口減少対策、活性化対策が必要と考えます。

そこで、次のとおり、現状項目ごとに伺います。

1、北部地域のみならず、竹原市の農業を守るための農地や農業施設の保全管理や農業者の所得向上の政策について伺います。

2、東野町で行われている浸水対策のための緊急自然災害防止対策事業が実施されていますが、この工事の完成時期と最終年度の令和7年度末までに完成できるのか伺います。

3、地域とともにある信頼される学校づくりの推進として、実現に向けた今後の（仮称）賀茂川学園での地域と学園の密接な連携、協働体制について伺います。また、廃校となる学校の跡地利用について伺います。

4、三原市本郷町の安定型産業廃棄物最終処分場から竹原市側には、三原市側以上の汚染された流水や浸透水が流れる可能性があります。今後の水質検査の実施について伺います。また、再三にわたり、水源保全条例制定の必要性を訴えてきましたが、調査研究から進展がありません。制定に向けての考えを伺います。

5、（旧）かんぼの宿、ホテルパルコの跡地の有効活用は、北部地域のみならず、産業の活性化のため重要です。現在放置状態になっている経緯と今後について伺います。

6、北部地域の地理的条件を活かし、人口減少対策として新たな産業団地等の開発など活性化を図るべきと考えます。本市の考えを伺います。次に、東野町から新庄交差点まで

の国道432号線の建設工事の道路形態といつ頃を完成目標にされておられるか伺います。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市北部地域等の現状課題についてのご質問のうち、（仮称）賀茂川学園での連携・協働体制と廃校となる学校跡地利用についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金についてのご質問でございます。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、本市においては、令和2年度から令和6年度までの第5期の対策において、市内8地域で協定を締結し、農業生産活動等を実施いたしました。しかしながら、人口減少・高齢化の進展による農業の担い手の不足や活動の中心となるリーダーの高齢化等により、集落による共同活動の継続が困難になってきております。

こうした中、令和7年度から令和11年度までの第6期の対策では、事務作業の一元化や水路・農道等の管理活動の共同化などの体制整備に対する補助が追加されることに伴い、複数の協定地域間でのネットワーク化や統合に向けて、調整を行っているところであります。

今後におきましても、さらなる集落協定の地域間でのネットワーク化や統合に向けて取り組むとともに、自治会、学校、企業など、農業者団体以外の多様な組織の参画を促すことで、将来に向けて農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを推進して参ります。

多面的機能支払交付金につきましては、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための農地、水路、農道の管理に係る活動を地域で支えることにより、地域資源の質的向上を図るだけでなく、担い手農家への農地集積を後押しする取組であります。

現在、中山間地域等直接支払交付金の協定を締結している地域に出向き、農業者の方々

に制度の趣旨や効果について説明を行ったところ、今年度から小梨地区において、多面的地域会を新たに立ち上げ、水路・農道の管理、改修などに多面的機能支払交付金を活用されることとなりました。

今後におきましても、他の集落協定の地域の皆様にも活用いただけるよう、さらなる制度の周知徹底を図って参ります。

次に、2点目の鳥獣害被害対策事業についてのご質問でございます。

有害鳥獣被害対策につきましては、今年度から広島県が設立した中間支援組織である広島県鳥獣対策等地域支援機構へ参画し、専門知識を有する専任者による被害相談対応、柵の設置指導、地元講習会などを実施しているところであります。専任者の活動実績については、本年5月末時点で、被害相談対応を5件、有害鳥獣被害防除施設の設置指導を8件、地域に出向いての鳥獣被害対策講習会を1回実施しております。

当該支援機構への参画の効果につきましては、先行して参画している市町へのアンケートにおいて、防護柵を適切に設置している集落が増え、鳥獣被害に関する苦情が減少しているという結果が出ており、今後、市内7つの地域をモデル地区として重点集落に指定し、集落点検、改善策の検討を行うなど、地域ぐるみで鳥獣被害対策を推進することとしていることから、将来的に農作物の被害額の減少などにつながるものと考えております。

有害鳥獣被害防除施設設置事業補助金につきましては、農作物等を有害鳥獣による被害から守り、農業経営の安定を図るため、電気柵、トタン柵、ワイヤーメッシュ柵に係る新規に購入する対象資材経費の2分の1、または1万5千円のいずれか低い額について補助を行うものであります。

本市における農作物被害は、これまでの鳥獣被害対策により、被害総額は減少傾向にあり、特に鳥類は大幅に減少している一方で、シカによる被害が年々増加していることから、シカ対策用ネットの購入経費を補助対象に拡大したいと考えており、その補助額については、他市町の状況を踏まえ、検討して参ります。

次に3点目の竹原市北部地域等の現状課題についてのご質問でございます。

本市の農業につきましては、生産者の高齢化と減少による担い手不足や生産力の低下など厳しい状況に直面しており、こうした状況を改善するためには、担い手の確保・育成、

生産性向上の取組が必要であると考えております。このため、地域ごとに10年後の農業のあり方を示す「地域計画」を策定し、担い手への農地の集積化を図るとともに、中山間地域等直接支払制度事業を活用して、共同活動などの支援を行い、農地や農業施設の保全管理に努めているところであります。

また、新たな担い手となる新規就農者への支援やスマート農業の普及、啓発に努めることで生産コストの低減を図り、農業者の所得向上にも努めております。

今後におきましても、こうした取組を推進するとともに、国や県の補助金等の情報提供を行うことなどにより、農地の保全管理や収益性の高い農業の確立に向け、取り組んで参ります。

東野地区浸水対策事業につきましては、平成30年及び令和3年の豪雨による山田川や在屋川の越水により大きな浸水被害が発生したことから、その対策として緊急自然災害対策事業を活用し、越水した河川の改修やポンプ場の整備、橋梁の架け替えなどの浸水対策事業に取り組んでいるところであります。

昨年度までに、山田川流域の東野小学校敷地内へ新たなポンプ場の整備を完了しており、今年度にはポンプ場からの雨水を排水する管渠整備と山田川の河川改修工事を完了する予定であります。また、在屋川においても、河川の狭隘箇所を解消するための河川改修工事を実施するとともに、今後、河川改修箇所の上流にある長善寺下橋の架け替え工事の発注と年内の完成を予定しております。

こうした様々な治水対策の取組により、河川の円滑な流下機能を確保し、浸水被害を大幅に軽減したいと考えております。

本郷産業廃棄物最終処分場の今後の水質検査につきましては、昨年11月のBODの基準値超過に対する改善措置の一つとして、事業者が法令上義務づけられている浸透水のBOD値の毎月の測定に加え、事業者が週一回以上の頻度での簡易検査を実施することにより、経過を観察することとなっております。

また、広島県から「本年4月25日の搬入再開後は、事業者による改善措置内容の履行状況をしっかりと確認するとともに、当面、浸透水の行政検査の頻度を高めるなど、強化して実施し、基準値を超過した場合は廃棄物処理法に基づき厳正に対処する。」とお聞き

しております。

本市といたしましては、市内の公共用水域における影響を把握するため、必要に応じて水質検査の測定地点や回数を増やすなどの取組を行って参りたいと考えております。

水源保全条例の制定につきましては、他の市町における対応状況や条例の制定事例等について情報収集を行うとともに、慎重に検討を重ねて参りました。その結果、本郷産業廃棄物最終処分場は市外に所在している施設であること、また、条例は国の法令の範囲内で制定するものであり、関係法令に抵触する可能性のある内容を条例で定めることは困難であることなどから、現時点においては本市が条例を制定することにより、直接的な対応を講じることは困難であると考えております。引き続き、情報の収集に努めるとともに、良好な水環境の保全を図るため、取組内容について検討を続けて参ります。

旧かんぼの宿の有効活用につきましては、当該施設は令和5年12月に株式会社アトラックが日本郵政株式会社から取得し、その後、昨年2月には同社のホテル事業部が設立され、本年5月のゴールデンウィークのオープンに向け、事業を進めていたところであります。しかしながら、取得した施設の詳細な調査を進める中で、想定以上の大規模改修が必要となり、当初見込んでいた事業費が大幅に増加したことに加え、昨今の物価高騰による影響により、建設資材や労務単価などが上昇したことから、当初の完成が見込めなくなったものであります。

このような状況の中、現在、源泉については、モーターの稼働により利用できる状況を維持されており、温泉施設の建設やその他の可能性も含め検討されるなど、民間事業者において引き続き、湯坂温泉郷の再生を目指し進められております。

新庄交差点西側の元ホテルパルコの有効活用につきましては、竹原港北崎旅客ターミナル指定管理者の募集の際、応募者である株式会社グローバルリゾートから、グループ企業を活かしたホテル運営を目指すとの提案がありました。現在、想定以上の施設の老朽化などにより、改修費などの事業費が高騰し、資金調達が難航している状況と伺っております。なお、同社による宿泊事業としては、中央地区の既存建物を一部改修し、短期滞在型のマニションを運営するなど、事業を展開されているところであります。

新たな産業団地の開発につきましては、地域の産業振興及び雇用創出等による地域経済

の活性化に向け、広島県と連携しながら、竹原流通・工業団地への企業誘致に努めてきた結果、分譲率100%を達成し、雇用についても一定程度、地元での採用につながっているところであります。

現在、市内へのさらなる企業誘致、雇用の確保を促進するため、市内全域を対象にした企業誘致促進に向けた奨励金制度を設けるとともに、広島県と連携し、民間の遊休資産を活用しながら企業誘致を進めており、新たな産業団地の開発については、企業の進出意向など検討する中で情報収集に努めて参りたいと考えております。あわせて、オフィスや本社機能の移転誘致等、人材・機能の誘致に繋がる事業にも取り組み、現在本市で活動しているスタートアップ企業について、さらなる事業拡大を進めている企業もあると伺っており、継続的に支援していくことで新たな雇用の創出や人口減少対策、地域経済の活性化が図られるものと考えております。

国道432号の竹原バイパスにつきましては、東野町の東野中央橋から国道2号新庄交差点の間で道路改良工事が進められており、現在国道を横断する砂原川、末宗川の改修工事が行われているところであり、今後、砂原川の橋梁工事などが予定されていると伺っております。現時点においては、遺跡調査などに時間を要しており、完成目標年度は明確になっておりませんが、国道432号は河内インターチェンジや広島空港へアクセスする重要路線であることから、これまでも様々な機会を通じて、早期完成の要望を行ってきたところであり、引き続き国や広島県に対し、早期の完成に向けて働きかけて参ります。

以上、私からの答弁といたします。

○副議長（山元経穂君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 下垣内議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市北部地域等の現状課題についてのご質問のうち、（仮称）賀茂川学園での連携・協働体制と廃校となる学校跡地利用についてのご質問でございます。

（仮称）賀茂川学園の設立にあたり、統合前の東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校及び賀茂川中学校の学校運営協議会委員を統合後の（仮称）賀茂川学園の学校運営協議会委員にバランスよく選任するなど、引き続き、コミュニティ・スクールとして学校と地域が連携・協働して、児童生徒の資質能力を育成する体制づくりに取り組むこととしておりま

す。

また、こうした統合後の体制を構築する中、これまで各学校が地域とともに取り組んできた行事については、継続するもの、統合するもの及び発展させるものがある一方、見直しや廃止するものなどを整理する必要があるため、引き続き学校及び地域がともに当事者意識を持ち、検討を進めて参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、（仮称）賀茂川学園におきましては、これまで各学校において、地域と「協働共創型」の取組を進めてきたアドバンテージがあることや校区が広がることを強みとして活かし、引き続きコミュニティ・スクールを中核として、地域の教育力を活かした特色ある教育に取り組み、「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進して参ります。

また、廃校となる学校の跡地活用につきましては、市内の関係部署と連携し、地域の意見もお伺いしながら、北部地域の強みを活かし、賑わいづくりを意識した跡地活用に取り組んで参りたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、中山間地域交付金事業からお伺いをさせていただきます。

市長答弁においては、本市の第 6 期の対策については、複数の協定地域間でのネットワーク化や統合に向けた取組をやるということではありますが、どのような効果を見込まれているのかについて、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 協定地域のネットワーク化についてのご質問でございます。

市長の答弁でもございましたとおり、各地域におきましては、人口減少、高齢化の進展による農業の担い手の不足や活動の中心となるリーダーの高齢化等によりまして、集落による共同活動の存続が困難となっているところでございます。

複数の協定地域間での事務の一元化、また草刈り作業の共同化など、ネットワーク化、統合を推進することによりまして、多様な組織の参画により、体制づくりを推進すること

によりまして、各中山間地会の事務負担の軽減、活動の効率化、協定の組織の強化が図られ、共同での活動によって農業生産活動等の継続が可能となるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） ありがとうございます。

今ある 8 地域内でネットワーク化や統合に向けて、事務の効率化等をして組織を守っていくということでございますが、今まで中山間地域の直接支払交付金事業はですね、竹原市の農業振興に本当に有効活用された交付金ではないかと考えます。

それが今の高齢化等で減ってくるということでございますが、今後ですね、この事業をまだまだ推進することもできるのではないかと考えますが、それについては、今後どのように対応されるかについて、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 確かに本市におきます中山間地域等の条件不利地域を取り巻く環境については、人口減少、高齢化等により、今後ますます一層厳しくなるものと見込まれているところでございます。

こうした中、国におきましては、令和 9 年度から条件不利地域での実態に配慮し、支援を拡大する方針が示されておりまして、本制度の交付単価の基礎となっている農業生産コストを見直すこととされております。

本市におきましても、こうした国の動きを注視するとともに、ネットワーク化、統合などによりまして、協定組織の強化を図ることで本制度を継続的に実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） 国の法律によって、いろんなところが若干違ってくるようなことも当然出てきますし、農業者に対してですね、有利な対応を当然とってこられるものと考えております。

中山間地域についてはですね、今からもですね、継続的なやっぱり運用をしていただき

たいと思いますし、竹原市の補助金の中でも1千万円以上というのはこの事業しかございませんので、これは大切にやっていただきたいと考えます。

それと、今年から初めて行っていただきます多面的機能支払交付金事業のことでございますが、この事業の効果をどのように考えておられるのか、お伺いさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 多面的機能支払交付金についての制度でございますけれども、市長の答弁でも申し上げましたとおり、水路、農道の管理、改修などに活用できる他、活動参加者の日当や必要な資材の購入費等にも活用でき、また中山間地域以外の地域においても、それぞれの地域に合った取組を実施できることとなっております。

こうしたことから、より多くの地域で効果的に活用いただけるよう、広報などによりまして、さらなる制度の周知を図って参りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 今部長が言われたとおりだと思いますし、ここの多面的機能の支払事業の推進については現在、中山間をやっている地域に行って説明をしてやっていくのは大変いいことではないかと思います。

しかしながら、中山間以外にもたくさんの竹原市内には農地を含んだそういう地域がございますので、今後ですね、竹原市全体の取組としてですね、今後やっていただければですね、この交付金によってですね、水路の補修とかというのはこの交付金で出てくるわけですから、市のほうの予算を使うのでも、この事業をですね、有効に活用すればですね、しっかりとした地域の農道とか水路とか、いろんなものが守れると思いますので、それには地域の自治会等、人の協力等も大変必要になって参りますので、そうすることによって、農業地域全体がですね、今よりも農地も守られ、また農業施設も守られますので、この件につきましてはですね、今後本当にしっかりと対応していただきたいと思いますし、今回、小梨地区でやられるということで、多分、今の中山間地域の全体の今年の交付金が1千万円ちょっとですよね。8地域でということは、1地域100万円以上ぐらいの交付金が出ていると。多面的も一緒に同時にやるということについてやれば、100万円近いお金が

地域に出るということになりますと、小梨地区では200万円以上のそういう交付金が出ていくということですから、地域のためにもしっかりとるし、その資金を利用して一応農業を守り、地域の環境を守っていけるということがございますので、どうか今後ともですね、竹原市全体でこういう取組をしっかりと、対応していただけるかどうかについて、最後お伺いします。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 先ほど議員の質問のとおりですね、中山間地域支払交付金につきましても、農業振興地域ということで地域の制限がございますけれども、多面的機能支払交付金につきましても、その他の地域にも活用可能ということになっております。

こちらの交付金については、先ほど申し上げましたとおり、水路掃除あるいは農道等の経路の補修などにも活用できるということでございます。

農振農用地以外ですね、エリアにつきましてもぜひ、ご活用いただきながらですね、こういう農村環境保全活動を行っていただきたいと考えておりますので、各地域におきましても、市のほうからですね、説明に伺いながら、取組を推進して参りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） それでは、鳥獣害のほうに移らせていただきます。

答弁書にある市内7つの地域をモデル地区とし、重点集落として取り組むと。地域ぐるみで鳥獣害の防止対策を行っていくと答弁されておりますが、具体的にはどのように取り組むのか。また、7つの地域とはどういう地域なのかをお伺いさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、重点地域7つでございますが、中山間地域の協定を締結している地域のうち、中西谷中山間地会、田万里中山間地会、宿根中山間地会、赤坂中山間地会、小梨中山間地会、下西野中山間地会、湯坂中山間地会の7つの地域をモデル地区として実施を予定しているものでございます。

これらの重点集落での鳥獣被害対策の取組につきましては、鳥獣の出没状況、被害状況、

侵入防止柵設置状況など、現地調査を実施した上で、集落でのワークショップやアンケート調査を実施し、鳥獣被害対策の活動計画を取りまとめていきたいと考えております。

こうした取組を推進することによりまして、地域での共同課題が認識でき、また地域ぐるみでの鳥獣被害対策につながっていくものと考えているところでございます。

よろしくお願いします。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） 大変いいことだと思いますが、地域ぐるみで今7地域をやることについては、当然地域ぐるみでメッシュを設置したりですね、いろんなことをするのですが、その費用についてはどのようなになるのかについて、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 費用につきましては、現在市のほうでそういった防止柵設置補助金ということで補助金のほうを用意させていただいておりますので、農業者に対しましてはそれぞれ、そういった補助金を活用いただくか、また広範囲のエリアでですね、設置していただく場合については、国の補助金等を活用して、広いエリアでこういった防止柵の設置をしていきたいと考えております。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） 少しでも農家の方の費用が軽減できるような対応をしていただきたいと思います。

2 点目の有害鳥獣被害防除施設設置補助金のことですが、今回シカ用のネットについては補助対象にしようということで、これは農家の方に寄り添ったような対応だと思って、私はうれしく感じているわけですが、この何年間もですね、補助金は上がっておりません。

しかしながら、メッシュ等の資材はかなり高騰しておりますので、今後ですね、補助金の額をですね、前向きに上げていただくような検討について、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 現在、防除施設への補助金につきましては、電気柵、トタン

柵、ワイヤーメッシュにつきまして、購入単価に対します2分の1、1万5千円の上限ということで、国庫補助金のほうを交付させていただいているところでございますが、確かに購入単価が上がってきているという部分もございますので、他市の状況等についてもですね、調査し、また補助金の増額などについてもですね、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 鳥獣害で最後の質問をさせていただきます。

私の知っている方とか、いろんな高齢者に聞くとですね、農業はやりたいのだけど、鳥獣害の被害を被るので、それに対する費用もかかるし、またそれを設置するのにも大変だしということで農業をやめたいというような方もですね、何人か聞いております。

今回、広島県の機構に参画されて、テゴスの方が入っていただくと。これ、多分、市は500何万円のお金と100万円の県の交付金で600万円以上の費用をかけておるわけでございますので、私が一番思うのは農業はしたいけど鳥獣害があるので、費用もかかるし、やめたいということのないような組織で対応していただきたいと考えておりますので、今後、テゴスについての答弁については、しっかり対応すると、答弁を市長のほうでされておりますが、今後そのテゴスを有効に活用することについて、今後どのようにされるのか、もう一度、部長のほうにお伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 先ほど議員のご指摘のとおりですね、本市においてはそういう鳥獣被害対策の担い手不足が深刻化しております。

また、ワイヤーメッシュ等をですね、設置する際ですね、やはり作業が困難になってきていると状況でございますので、さらに鳥獣被害対策に関する技術や知識の継承についてもですね、今現在課題になっているというところでございます。

こうした中で、先ほどもございましたが、今年度から本市においては広島県鳥獣対策等地域支援機構テゴスに参加し、専門知識を有する専任者による地元講習会、被害相談対応、柵の設置指導などを実施しているところでございます。

先ほどの地域でのワークショップ、アンケート調査を含めまして、こういった取組によりまして、重点集落での鳥獣被害対策の活動計画を取りまとめるなどをしまして、やはり地域全体でですね、こういう鳥獣被害対策に取り組むことが鳥獣被害の減少につながるものと思っております。

この度、テゴスに参画ということでございますので、これをきっかけにですね、さらに地域で取り組む雰囲気をつくりながらですね、鳥獣被害を減少し、農業を継続していただけるよう取り組んで参りたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） それでは、3 番目の竹原市北部地域などの現状と課題というところの再質問に移らせていただきます。

そこの最初はですね、やっぱり、北部地域等は稲作を中心とした農業振興でございますけれども、やはり市長答弁にもありましたように、農地や農業施設、水路の保全、当然農地を集積してですね、新たな担い手の確保、育成、当然農業をやる以上はですね、所得の向上ということだろうと思います。

そのことは市長答弁でもよく書いてありますので、ごもっともだと思いますけど、今現在皆さんもご存じのとおり、政府は米不足ということで米が大変高騰しておって、備蓄米等をですね、放出しております。それで、値段を下げています。当然、これは一時的な措置と考えます。ということで、今後農政が米の政策が大きく変わってくる可能性もございますので、竹原市の農業を守るということで、農地の保全、大体農地を保全するのにもお金がかかります。

そこらの補助金とか、やはり米を作るといっても竹原市のほうではですね、大きな農業ができるわけではございません。そうすると、どうしても担当あたりの単価はすごく高くなるということがございますので、できましたら、竹原市の農業、稲作を守るということになればですね、そういう補助金をですね、国のほうへですね、竹原市のほうからそういうことの要請をしていただきたいと考えておりますが、そのことについてお伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 先ほど議員のほうからご紹介がありましたとおり、国におきましては令和9年度からですね、米の需要拡大策、またスマート技術の活用、品種改良等生産性の向上を強力に推進するため、水田施策などを抜本的に見直すとともに、農業者が減少する中で農地の集約化等への支援制度を拡充し、地域計画の実現に向けて見直しや強化を図ることとしております。

そういう中でですね、本市におきましても、議員が言われますように農業者における経営規模の違いがございますけれども、引き続き多面的機能支払交付金などを活用しながら、農地の保全を図り、新規就農者への支援、生産コストの低減などの取組を推進するとともに、やはり国県に対しまして、助成金等、必要な支援についてですね、働きかけをして参りたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 今の件につきましては、強く要請をしていただきますようによろしく願いしたいと思います。

次の再質問に移ります。

東野町で今、浸水対策、緊急自然災害対策事業が行われております。今の市長答弁におきましては、令和7年度末に対応できるような答弁書でございますが、今のポンプの横に大体、水を貯める調整池等も必要ではないかと私は考えます。大王のほうではそういう形のもので対応されております。

今後ですね、東野町の今の浸水対策については、今後そういうものを設置すべきと考えますが、設置されるのかという点をお伺いさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 東野地区の浸水対策の現状と今後の取組について、お答えいたします。

東野地区につきましては、豪雨災害による浸水被害後、その対策として緊急自然災害対策事業を活用し、越水した河川の改修やポンプ場の整備、橋梁の架け替えなど、浸水対策

事業に取り組んでいるところです。

ご質問のありましたとおり、東野地区に新たに調整池を設置すれば、現在進めております河川改修やポンプ場の整備とあわせて、さらなる治水効果を得られるものと考えております。

一方で、調整池の整備には多額の事業費が見込まれますが、その財源として期待しております緊急自然災害対策事業債が今年度末をもって終了する予定となっております。

市といたしましては、まずは1日も早い治水効果の発現を目指し、護岸改修等の事業を着実に完了させることに全力を注いでおります。

今後も国等に対し、制度の延伸を強く働きかけていくとともに、整備の実現に向けた検討を進めて参ります。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） ぜひともですね、水を調整する、水を貯めるところをですね、作っていただきたいと思いますが、多分令和9年までは東野小学校、中学校がきて、8年末まではそういうことがなかなかできるのが難しいのではないかと思いますので、緊急事業のですね、延長をお願いしたいと考えております。

次の質問に入らせていただきます。

本郷の産業廃棄物の処分場の問題でございます。

いろんな問題を抱えてですね、いろんなことがございますけど、本市のですね、今回のことから本市の環境問題についての取組について、特に水質検査等の実績は大変強化をされているのではないかと思います。

しかしながら、今後竹原市のほうへ流れて参ることですので、今後さらなるですね、水質検査等は実施をしていただくようお願いをします。

そして、今回竹原市、三原市両市長において、令和7年5月8日に本郷産業廃棄物最終処分場に係る取組についての要望書をですね、広島県等に提出されておられます。その3項目目に関係住民等に対して、産業廃棄物の搬入及び埋立処分の再開を認めた貴県の対応についてを、関係地域等に説明をなさいというような意見書を出しておられます。

現実には、三原市では令和7年5月29日に実施されましたが、竹原市ではいまだ再開され

ておりません。

このことについてどのように思われ、今後竹原市はどのように対応されるのかについてお伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 県の開催された説明会についてのご質問でございます。

先月２９日、三原市南方コミュニティセンターにおいて広島県が開催された説明会は、三原市本郷町南方の一部、及び本市新庄町の一部の皆様を対象に開催されております。

広島県からは現時点において、次回の説明会を開催する予定はないとお伺いしておりますけれども、今後においても、三原市と竹原市の関係地域の自治会長には、必要に応じて個別の説明等は行っていくとお聞きしております。

本市といたしましては、今後本市の公共用水域において、当該最終処分場からの浸透水が原因と考えられる異常が確認された場合など、今後の状況に応じて、広島県に対して、改めて関係住民等に説明を行うことを求めて参りたいと考えております。

○副議長（山元経穂君） ４番、下垣内議員。

○４番（下垣内和春君） 三原であったときに、新庄の方が何人か行かれたということは私も知ってはおりますけれども、実際にやるのなら、竹原市でも実施するというのが私は基本ではないか。竹原市のそういういろんな産業廃棄物の処理については、北部の自治会長全員でですね、いろんな意見書等も出されていますし、その辺を含めてですね、やはり竹原市でも実施するのが私は妥当ではないかと思えますし、自治会長らもですね、その辺について、若干の不満も当然あるのかも分かりませんが、できたらですね、三原市でやられたことをですね、竹原市でもやっていただきたいと思います。

今、部長の答弁である程度のはわかりますけど、このことについて再度副市長、意見書等を持って行かれて、三原市長と竹原市の副市長が行って、県は説明会を開いていただいたということでございますので、竹原市でもそういうことをしていただきたいと思いますという要請をですね、県のほうにさせていただけるかどうか、副市長にお伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 副市長。

○副市長（新谷昭夫君） 先ほどの議員のほうからのお話とか、市民福祉部長のほうからの説明のとおりですね、今回県において、４月２５日にこれまでの搬入を止めていたものを一定の措置がなされたということで搬入を認められたと、再開を認められたということで、これに関して、三原市長さんと市長が行けなかったのも、私のほうで原因究明でありますとか、あるいは施設の管理運営に関して、法に基づいて厳正な対応をしていただくということとあわせてですね、説明会の開催をお願いしたところでございます。

県におきましては、この要望も踏まえてということで説明会の開催を計画され、先ほど申し上げたとおり、５月２８日でしたか、三原市の本郷町南方のコミュニティセンター、一ヶ所ではございますが、三原市本郷町さんのほうと竹原市の住民の皆様も含めて対象としてですね、説明会を開かれたということでございまして、県においては現時点におきましては、改めての説明会の開催というのは考えておられないというところでございます。

今後におきましては、いつの時期になるかは分かりませんが、竹原市地域へ流入してくる地域へですね、産業廃棄物の搬入ということも予想されます。

そういうことで、事業者においてですね、施設の管理運営等が適切に行われているかどうか、あるいは県でのいろんな水質の検査、そして県での事業者に対する指導監督等につきまして、様々な状況の変化が起こり得ると思いますので、そういった中で住民の皆様のニーズも十分踏まえる中で、その説明会を開いていただくという必要性が、そういった状況になりましたら、また改めてですね、県のほうへそういった説明会、竹原市内での説明会の開催について、県のほうにしっかり要望して参って、開催をお願いしていきたいというふうに考えております。

○副議長（山元経穂君） ４番、下垣内議員。

○４番（下垣内和春君） 今、副市長の言葉の中で、今後竹原へどうしても埋め立てとか、今のが行われてくるから、どうしても竹原のほうへ汚染水等が流れてくる可能性のときに、県は竹原市のほうで説明会を開くということでよろしいのか、もう一度伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 副市長。

○副市長（新谷昭夫君） 竹原市のほうへ流れてくる地域への産廃の搬入ということだけ

ではですね、その説明会というのは、施設がしっかり管理されて、搬入についても法に基づいた形の中できっちり行われているという状況であれば、改めての説明会の開催ということにはなかなかならないと思いますので、そのいろんな施設の管理運営状況が適切かどうかという観点であったり、県の水質検査の状況でありましたが、先ほど申し上げたとおり、県が指導監督を行っている状況等々、説明をいただく必要性が高まればですね、そういったお願いをして参りたいと思っております。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） 説明会が開かれるようにですね、やはり市のほうとしてもですね、努力をしていただきたいと考えております。

次の再質問に移りますけれども、かんぽの宿、ホテルパルコについては、北部地域のみならずですね、この案件は竹原市の活性化にもつながると思いますし、この案件等については議会でも審議しております。

現在の状況は事業者の問題があるとは考えますが、1日も早い事業開始を願っております。

いろんな地域の住民の方から私も聞かれるので、どうなるのかとかということをたくさん聞かれますので、せめてですね、私たちが審議をして、一応源泉も無償譲渡しておりますし、パルコについてもですね、海の駅のことにに関して、いろいろ審議しておりますので、そういうことに関して、年に1回程度はですね、議会のほうに今、どういう状況であるかということについては、議会に報告すべきだと考えますが、市としてはどのような考えをお持ちか、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） （旧）かんぽの宿につきましては、現在所有者であります株式会社アトラックと担当課により、定期的に協議を行っているところでございます。

先ほどの答弁のとおり、新たな施設など様々な可能性を含めた、今検討を行っていただいているところでございまして、今後新たな進展等が見られた場合にはですね、しっかり情報共有を図って参りたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○副議長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 元ホテルパルコにつきましては、北崎旅客ターミナルの指定管理者の公募の際にターミナルと複合的な運営として、ホテルの運営を付属提案として出されたものです。元パルコの活用につきましては、竹原市の活性化につながる取組であると考えておりますが、議員ご指摘のように、まずは提案事業者として実現に向けた取組を行っていただきたいと考えております。

市といたしましても、北崎旅客ターミナルの指定管理運営において、施設利用促進の観点から相乗効果が期待できることから提案内容の早期実現が図られるよう、提案事業者と協力しながら、指定管理施設の運営に取り組んで参りたいと考えております。

また、取組状況につきましては、事業者とも協議の上、新たな動きがあり次第、情報共有を行って参ります。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） 一つお願いがあるのですが、かんぽの宿の植木をですね、昨日も若干見に行ったら、伸び放題ですごく地域の景観として大変景観を損ねている状況がございますので、できましたら、市のほうから剪定等の要請をですね、していただけるかどうかについて、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 当施設におきます剪定等については、やはり株式会社アトラックさんが対応すべきものと考えております。

隣接市道等でですね、市が管理する公共物においてですね、そういった支障があるということは、所有者に対しまして、早急にですね、対応いただくよう要請して参ります。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 4 番、下垣内議員。

○4 番（下垣内和春君） よろしくお願ひしたいと思います。

次の再質問に移りますけど、竹原市の活性化事業として国道432号線、竹原バイパスの完成はですね、重要な一つと考えておりますが、今回の市長答弁においては、やはり今の東野町の中央橋から国道2号線まで、かなりのまだ年数がかかるのかなという推察はさ

せていただきました。なるべく早い完成をお願いしたいと思いますが、その432号線について、今の竹原バイパスの東野から、要するに新庄交差点はわかります。しかしながら、竹原の要するに旧庁舎のほうも道は広がると聞いておりますので、その辺はどのように具体的になるかについて、お伺いをさせていただきます。

○副議長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 国道432号、道路改良工事の計画についてご説明いたします。

国道432号は本市の活性化に寄与する大変重要な路線であり、その整備促進に国、県、市が連携して全力で取り組んでいるところです。

国道432号の具体的な計画をご説明いたしますと、国道185号竹原市役所南交差点から竹原変電所西口交差点までの区間につきましては、現行の道路を拡幅する計画としており、片側2車線、両側歩道を設置する4車線化に取り組んでいるところです。

また、東野中央交差点から国道2号新庄交差点までの区間につきましては、片側1車線、両側歩道を設置する2車線のバイパス道路として整備が進められています。

引き続き、国と県に緊密に連携し、一日も早い事業の完成に向けて事業が推進されるよう取り組んで参ります。

○副議長（山元経穂君） 4番、下垣内議員。

○4番（下垣内和春君） ありがとうございました。

全体がどのようになるかということが把握できましたので、ありがとうございます。地域の方もですね、どのようになるのかなということを何度か私も聞かれたことがございますので、今度はそういう形でお話をさせていただきたいと思います。

最後に市長のほうにお伺いをさせていただきます。

竹原市の災害からの復旧、復興はですね、市民の皆様の協力や建設業者、国、県、竹原市の協力、努力によりですね、ほとんどが復旧しております。

しかし、災害はいつ発生するか分かりません。

令和7年度末で終了する緊急自然災害防止対策事業、河川、道路防災、林道は災害からの復旧、復興にはなくてはならないですね、事業だと思いますし、この事業の延長をです

ね、当然、もう市長もされておるかと思いますが、この場をお借りしまして、事業の延長を国のほうへ強く要請していただきますようお願い申し上げて、私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 竹原市にとりましても、また今、国土強靱化を進めている日本全体にとりましてもですね、やはり肝となるのはやはり財源の確保というふうに認識してございます。

今年度で一応国土強靱化の五ヵ年計画は終了するということで、市長会もありますし、知事会もありますし、町村会もありますが、各それぞれの方面から国に対してはこの事業の継続についてですね、今要請を進めているところでございます。

引き続きですね、総務省の浚渫債と合わせてですね、延長されたと同様にですね、この事業についても延長を要請していきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 以上をもって、下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後２時２５分まで休憩いたします。

午後２時１０分 休憩

午後２時２５分 再開

〔議長交代〕

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。先ほどの下垣内議員の質問に対し、執行部から訂正がありますので、発言を求めます。

企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 先ほどの下垣内議員の多面的機能支払交付金に対する対象となる農地についてのご質問をいただきましたが、その答弁といたしまして、農振農用地区域の農用地とその他の地域ということでご説明させていただきましたが、この点について誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

まず、農振農用地は対象となりますけれども、その他の地域につきましては、都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地ということでございますので、そ

の他のどの地域、どの農用地もということになしに、県知事が認めた場合ということになるのでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） それでは引き続き、一般質問を行います。

質問順位 6 番、宇野武則議員の登壇を許します。

○1 3 番（宇野武則君） それでは、令和 7 年第 2 回定例会一般質問を行います。

1 点目として、財政健全化の取組について再度伺います。平成 24 年 3 月議会に設置された市庁舎問題調査特別委員会を引き継ぎ、平成 26 年に設置された公共施設ゾーン調査特別委員会、当時市長は市職員と思いますが、当時の役職名と特別委員会にはどれぐらいの頻度で出席されたのか、議会に設置された特別委員会をどのように認識されておられるのか、ご見解を伺います。

2 点目として、平成 30 年 1 月市長就任後も既存事業踏襲との方針の中で、竹原商工会議所の移転手法を含む市との覚書締結に基づき、福社会館跡地の活用策である（仮称）まちおこしセンターの整備事業のあり方に鑑み、議論を展開してきたところであります。市長は委員長報告のとおり、事業踏襲との思いはあったのか、見解を伺います。

3 点目として、平成 29 年 8 月 1 日、前吉田市長と商工会議所山本会頭が締結された「覚書」は相当重いものがあったと思いますが、一方が不同意の場合には「覚書」は解消できないと思いますが、市長は覚書の法的効力についての認識と覚書解消は会頭から提示された条件に基づいて決断されたのでは、市長の見解を伺います。

4、市長は財政健全化の取組については、私も本市の急速な人口減に対し、避けて通れないと理解し、約 40 年続けてきた稚魚放流事業、後半 20 年は市の補助金約 20 万円と自己負担金 13 万円を支出した事業は平成 31 年に中止、今日に至ります。市長は「覚書」解消後の財政健全化への取組は、独善、強権的で、代表的な例として、職員給料減額については私は強く反対いたしました。市長は減額を強行され、県労働委は労働組合法が禁じる不誠実な団体交渉に当たると認定、市に対し、再発防止を誓約するよう文章交付を命じた。市長はどのような対応をされたのか、見解を伺います。

5、福社会館跡地は市内有数の一等地であり、市民のため、有効な活用の選択もあった

と思うが、当初計画の商工会議所移転計画（案）から設計変更し、国交省の補助金（条件付きのため、10年間は他に転用できない）を含む事業費8,000万円を投じ、広場整備をされたが、訪れる市民は皆無に等しいものであります。広場維持管理について、私の質問に市長は年5万円と軽く答弁されたが、補助金は有効に活用すれば、行政運営には欠かせない財源と思いますが、福社会館跡地の広場整備は補助金の典型的な悪例と思いますが、工事費は8,000万円のうち、補助金率と市の財源について伺います。

6、商工会議所移転費（県査定）は863万円、「覚書」解消後は市が移転支援金4,500万円、県合同庁舎改修費は当初の20億円から現在最終決算は提出されておりましたが、確実に大幅な増となっております。市長はこの現実をどのように理解されておられるのか、見解を伺います。

7、令和4年3月28日、商工会議所の会議で（出席者68名）、創建ホーム株式会社本社屋を竹原市に寄付意向を表明、一部会員から利益相反との発言もあったが、大筋合意されたのであります。会頭は寄付について、地域に恩返しがしたいと述べておられるが、同年5月19日、創建ホーム本社屋、竹原市に寄付決定、同時に移転支援金4,500万円とビルの駐車場無料化が発表されたのであります。寄付に山本会頭は「今後も竹原市との協力関係を進め、市の活性化につなげたい」と述べておられるが、商工会議所が県合同庁舎で営業時には管理費は年額625万円が支出されていた。加えて、市は会議所に商工振興事業として202万4,000円と小規模企業指導事業102万4,000円が支出されております。竹原市管理の公共施設駐車場は有料で市民に提供されております。商工会議所にビル駐車場無料化は行政の差別化ではないのか、市長の見解を伺います。

8、同ビル民間での賃貸の場合はどれぐらいの額になるかとの私の質問に、幅はあるが、年額500万円から1,000万円と答弁されておられます。再度確認いたします。

9、企業が行政に高額寄付の場合、9割を限度に税控除があると思いますが、その確認と併せて、寄付者には行政は見返りが禁止となっておりますが、市長の見解を伺います。

10、同ビルは築40年超であります。20年後には確実に解体期に入ります。解体費は5,000万円から1億円と推計されますが、解体後の更地は再利用の可能性は見込めませんが、会議所への無償化はいつまで続けるのか。財政健全化との整合性は、市長の見

解を伺います。

2点目として、旧ゆめタウン問題について再度伺います。

1、令和6年9月定例会に旧ゆめタウン寄付受納と市役所イズミ間の駐車場取得議案が議会運営委員会に提出されたのでありますが、委員6名中4名が本会議日程から除き、慎重審議を求めて反対したが、市長は破産管財人からの9月議会での旧ゆめタウン寄付受納と駐車場取得の要請を優先に9月議会で議決されたのであります。旧ゆめタウン取得については、市民の非常に高い関心事であります。市長立候補時の公約で、公共施設の再整備は市民の声を活かす（図書館、市民館、福社会館）、市民との交渉を積極的に推進すると発表されておられるが、市民に対してどのような対応をされたのか、見解を伺います。

2、市長は旧市役所、市民館他の再整備の見込みがない中で、市長は旧創建ホーム本社ビル同様、市長の後援会会長を含む一族の自己破産した旧ゆめタウンを強行に取得されたが、現在も課題山積であります。市長公約のとおり、市民に対して、自らどのような姿勢で説明されるのか、見解を伺います。

3、旧ゆめタウンのアスベスト使用について、破産管財人は飛散性のアスベストは使用されていないとの説明でありましたが、意味がよく理解できません。アスベスト現場調査に際して、管財人から市に参加要請はあったのか、なかったのか伺います。

4、現在、解体費は市負担であります。アスベスト有無によって解体費増は確実視されており、市の参加要請は当然と思うが、調査会社名は黒塗りとなっているが、明らかに出来ない理由はあったのか、市長の見解を伺います。

5、旧ゆめタウンの建設時の設計書は存在と答えておられるが、特別委員会への資料提出と説明を求めています。

6、旧ゆめタウン土地は塩田跡地であり、汚泥状と思いますが、杭の撤去とともに早期調査すべきでは、伺います。

7、駐車場内にあるかつはら商店（4階建）はなぜ、市が解体することになったのか。解体費2,000万円は土地代から減額されるのか、市長の見解を伺います。

8、国安全衛生法は2006年に改正され、対象となる含有量をそれまでの1%超から0.1%超とし、厚労省は過去に問題なくても新基準では新規対象となり得るとし、注意

を呼びかけている。市は解体費2億5,000万円と説明されているが、アスベスト使用の場合、解体費増となることが予想されますが、その場合、どこの負担となるのか、市長の見解を伺います。

3点目として、竹原市観光まちづくり機構について伺います。

1、観光まちづくり機構の運営原資の内容について伺います。

2、2023年に発表された市観光客数は78万9,965人、うち外国人は1万2,981人、地区別では町並み保存地区が12.3%増、23万6,401人、大久野島19万7,965人、湯坂温泉郷21.6%増、3万6,471人、上記以外への観光客数は30万6,147人となりますが、それぞれ観光地の観光客数はどのような方法で調査されたのか伺います。

3点目として、観光消費額37億1,978万2,000円について、調査に協力いただいた施設件数について伺います。令和5年度事業の取組について伺います。

4、令和6年体制のうち、執行機関代表理事今榮敏彦、下部組織として、事業職員5名中、職員名3名の氏名が黒塗りとされているが、観光事業は多くの人との対面交流が仕事の基本と思いますが、機構は氏名を公表できない職員をどのような理由で採用されたのか、市長に伺います。

5、竹原まちづくり機構の職員は海外営業活動をされておられます。日程は香港、令和5年6月15日から19日、台湾、令和5年11月3日から7日まで、タイ、令和6年1月25日から29日であります。私は令和7年4月4日、市の情報公開請求に基づき、海外営業に参加された方の氏名、予算の開示請求をいたしました。氏名1名を除き、すべて黒塗りで不開示となっております。営業活動された参加者氏名、予算決算が明らかにされない理由はどこにあるのか、市長の見解を伺います。近年、海外に営業活動されている観光業者はほとんどおられません。数年前から海外の観光会社を日本に招待し、観光地を案内するのが主流であります。公金である予算、決算、氏名が明らかにできない事業は即刻解散すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

6、観光まちづくり機構の令和6年11月1日現在、事務局長1名、総務課長1名、事業課長1名、事務局員（フルタイム）6名、パートタイム（週2日未満）3名、計9名

(パートタイム3名を除く)、DMO市職員(4人分)、給料総額は給料+手当2,251万6,000円(令和6年度見込み)、他の職員5名分の令和6年度給料+手当はどこから支給されているのか伺います。竹原まちづくり機構は呉市より職員数が多いと思うが、委託事業が多く見受けられるが、過大な委託事業は大幅に縮減し、市内各地域の市民の方の協力をいただき、歴史文化、観光資源開発への取組、食材の調査研究等の取組を強力に推進すべきでは、市長の見解を伺います。

壇上での質問は以上のとおりであります。答弁によっては自席で再質問いたします。

○議長(高重洋介君) 順次、答弁願います。市長。

○市長(今榮敏彦君) 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の財政健全化についてのご質問でございます。

公共施設ゾーン調査特別委員会につきましては、私は平成26年当時、市民生活部長として在籍しており、特別委員会には出席しておりません。

その後、平成30年1月に市長に就任し、平成30年1月29日開催の特別委員会以降は市長として出席してきたところであります。

また、特別委員会につきましては、本市の重要施策を議論・検討する場として市議会において設置されたものであると認識しております。

竹原商工会議所との覚書につきましては、私の市長就任後につきましては、行政の継続性の観点から、本市と竹原商工会議所で締結した覚書に基づき、竹原商工会議所事務所の移転先の協議を進めていましたが、平成30年7月に発生した豪雨災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、竹原商工会議所と十分協議し、了承いただいたうえで、私の責任において前提条件なく覚書を解除させていただいたものであります。

職員給与の減額につきましては、私が市長に就任した平成30年1月時点において、市税等の一般財源の減少、社会保障関連経費・施設の老朽化への対応経費などの増加により赤字基調が続き、市財政は極めて厳しい状況にあった中、さらに、平成30年7月豪雨災害による災害復旧・復興事業を実施する上で、財源を補うための基金も枯渇する見通しとなったことから、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、財政健全化に向けた取組を一層強化することとしたものであります。この財政健全化に向けた取組の一つとして、人

件費の削減を目的に、平成31年1月から令和4年3月まで、特別職、管理職員及び一般職員の一部に対して給与の減額を実施いたしました。

このうち、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで実施した職員の給与の減額措置については、限られた期間の中で、職員団体と労使合意を前提として精力的に協議・交渉を重ねましたが、納得していただくことが難しく、これ以上続けても合意を得ることは困難と判断し、やむなく協議・交渉を終了させ、給与条例改正案を市議会に提案し、令和2年3月26日に議決を得て、令和2年4月から実施したものであります。

これに対し、市職員労働組合現業評議会は広島県労働委員会に救済の申し立てを行い、市の対応は不当労働行為に当たるものとされました。

本市といたしましては、この決定を受け、現業評議会議長に対し、今後このような行為を繰り返さない旨の文書を手交し、その後の職員団体との団体交渉において、適切な資料の提示や説明、十分な団体交渉の時間確保など、誠実かつ丁寧な対応に努めているところであります。

旧福祉会館につきましては、平成30年の廃止後も解体のみでは有効な財源がないため、事業着手の時期について判断しかねておりましたが、建物の解体に加えて緑地公園を整備することで有利な財源が確保できたことから、令和3年度に建物を解体したものであります。

財源の内訳につきましては、国土交通省所管の補助金であります「都市構造再編集中支援事業補助金」を2分の1充当するとともに、その残りは「補正予算債」を全額充当しており、当該地方債の50%は後年度において普通交付税に算入されることとなっていることから、市の負担としては、事業費の4分の1程度となります。

竹原商工会議所への事務所移転支援金3,000万円及び創建ホーム株式会社への本社仮移転支援金1,500万円につきましては、本市の財政負担軽減と庁舎移転の早期進捗につながることから、公益上必要があると判断し、市議会における予算議決を得て支出したものであります。

庁舎移転費用につきましては、当初20億円の事業費としておりましたが、事業実施段階において防災機能のさらなる強化に取り組むとともに、近年の建築資材や労務費の高騰

による全国的な建設コストの上昇に対応したことにより、最終的には工事費として約29億7,000万円、事業費全体としては約34億円と増加したのですが、有利な財源である緊急防災・減災事業債を最大限活用し、市の一般財源の負担はできる限り抑制しているものであります。

竹原商工会議所への無償貸付は、難航していた竹原商工会議所の移転先確保に加え、本市の活性化に資するよう活用することを目的に、創建ホーム株式会社から本社屋をご寄付いただいたものであり、その意向を考慮して無償貸付について令和4年第4回市議会定例会において議決をいただいた上で、契約を締結しているものであります。

旧創建ホーム本社屋の賃料の試算につきましては、鑑定評価を行っていないため、市が所有する分庁舎へ水道企業団が入居している事例を参考として答弁したものであります。

行政に対する寄付につきましては、法人税等で一定の控除があるものと思われませんが、国税当局において判断されるものであり、本市では詳細を把握しておりません。

また、寄付者に対しては、公共性・公平性の観点を踏まえ、適切に対応しております。

竹原商工会議所等の事務所建物につきましては、昭和60年築の強固な鉄筋コンクリート造であり、機械設備についても、創建ホーム本社屋とした際に更新されていることから、今後も適切に維持管理することで、長期にわたり使用することが可能であると考えております。

無償貸付の期間につきましては、現在は市議会の議決を経て、5年間の使用貸借としており、貸付期間や将来的な見直しについては、今後の施設の状況や商工会議所の活動状況を踏まえ、適切に判断してまいります。

次に、2点目の旧ゆめタウンについてのご質問でございます。旧ゆめタウンの寄付受納につきましては、民間主体での活用が困難となり、誰も管理しない状態で残置される可能性が極めて高いことから、破産管財人からの申出を受け、従前から検討していた一体的なエリア整備を進めるべく取得したものであり、こうした取組の内容は、市民の皆様との意見交換などを通じてご説明や情報提供を行ってきたほか、特別委員会や本会議の場においても、重ねてご説明をさせていただいてきたことから、市民の皆様におかれましても一定にご認識いただけているものと考えております。

また、本定例会において、事業進捗に伴う債務負担行為の予算議案を上程しており、今後の事業者選定から具体的に事業が進捗した際には、設計ワークショップの開催など、市民の皆様のご意見も伺いながら、施設整備を進めてまいりたいと考えております。

旧ゆめタウン建物のアスベスト調査結果につきましては、破産管財人が当初民間主体での建物処分を検討された際に解体業者を通じて取得したものであり、市が調査に関与したものではありません。

また、アスベスト調査結果につきましては、破産管財人から提供を受けたものであり、事業者名は公表を差し控えたいとのご意向を踏まえ、事業者名を伏せた形で特別委員会資料として提示をさせていただいたものであります。

旧ゆめタウン敷地を含め、市内中心部は塩田の埋め立て地であることから、既存建物の建設当時にも地盤調査を実施しており、官民連携事業に係る資料として市ホームページにて公開しておりますが、今後の施設整備において必要がある場合は、選定事業者において地盤調査を実施することとしております。

旧かつはらにつきましては、市有地の隣接地として一体的なエリア整備を進めるべく、遊休化している建物とともに取得したものであり、本市事業の都合上、解体する予定としておりますが、物件自体は平成2年築の非木造建物として、耐震や設備面でも有効に機能し、現状でも使用可能であることから、有価物として評価したものであります。

旧ゆめタウン建物のアスベスト使用につきましては、破産管財人提示の専門機関による調査で飛散性のアスベストは検出されておりましたが、非飛散性のアスベストについては含有の可能性があるため、解体費の見込みには含んでいるものであります。

次に、3点目の竹原観光まちづくり機構についてのご質問でございます。

一般社団法人竹原観光まちづくり機構、いわゆる竹原DMOは、竹原市観光協会、竹原商工会議所、本市が連携して、令和4年12月に単独市域で活動する地域DMOを目指して設立し、本年3月に観光庁の登録DMOに認定されました。

竹原DMOは、地域の魅力を高めるために様々な組織と連携して、観光プロモーション、観光まちづくり、ふるさと納税、移住定住の4つの事業を柱として、「竹原市観光振興計画」や「竹原未来の観光ブランド戦略プラン」に掲げている各種施策のうち、投資効果の

高い事業を優先的に事業化し、実施しているところであります。

竹原DMOの運営費につきましては、観光プロモーション等の各事業を推進するために必要な事業費として、国の補助金など特定財源を活用し、市から補助金及び委託料を支出しているほか、竹原DMOが独自に観光振興に係る国の補助事業等を実施し、財源を捻出しております。こうした運営費の全体経費の中から、DMOプロパー職員などの給与を支給しているものであります。

観光客数の調査方法につきましては、観光施設、宿泊施設、各種イベント主催者などに照会するほか、スマートフォンのGPS位置情報に基づく、観光客分析に特化した人流データ・モニタリングツールなどを活用し、調査を実施しております。

観光消費額につきましては、市内5施設にご協力いただくとともに、一般社団法人広島県観光連盟が実施する観光地点パラメーター調査による観光消費額単価も参考に算出しております。

竹原DMOの職員3名及び海外で営業活動を行った竹原DMO等の職員の氏名の公開については、竹原市情報公開条例の規定に基づき、個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別され得るものであることから、公開しなかったものであります。

また、海外での営業活動に要した旅費につきましては、市が対象となる公文書を保有していないことから、不存在としたものであります。

海外での観光プロモーション事業につきましては、期間中数万人が来場する旅行博に出展して、現地の旅行事業者や一般の方に直接本市をPRするとともに、アンケート調査に協力してもらった方の情報をデータ化し、SNSを利用した情報発信に役立てるマーケティングの活動を合わせて行っているもので、東広島DMOや世羅DMO、広島国際空港なども同様の活動をしております。

こうした取組によって、本年3月末現在、各地で登録いただいたSNSのフォロワー数は、中国語版で約9,800件、タイ語版で約1万900件に達しており、デジタルデータを活用したマーケティングも進めながら、効果的、効率的なプロモーション活動につなげております。

また、現地旅行者への営業活動では、旅行商品の周遊先に本市を加えてもらうよう商

談を行った結果、台湾やバンコク発の訪日商品に、本市が訪問地として加わった商品が造成されており、昨年は当該旅行商品を通じて650人の方が本市を訪れております。

現在、本市を訪れた外国人観光客の顧客満足度の向上を図るため、竹原の観光資源を磨き上げ、飲食や体験といったコンテンツ造成、商品企画を進め、モニターツアー等の実施により、専門家の視点から評価をしてもらう取組も進めております。

今後に必要な事業を竹原DMOに委託し実施するとともに、竹原DMOが独自の事業をあわせて実施することなどにより、「竹原市観光振興計画」や「竹原未来の観光ブランド戦略プラン」に掲げる施策を推進し、本市の魅力を一層高め、持続可能な観光まちづくりを進めてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） この私の質問に対して、議会の議決ということがかなり数多くあるわけですが、そこで一つ、これは最高裁の判例であります、昭和37年3月7日、大法廷の判決であります。地方公共団体の議会議決があった公金支出についても、地方自治法第243条の2第4項の訴訟により、その禁止、制限等を求めることが出来る。「地方自治法第243条の2による住民監査請求及び訴訟は、地方公共団体の公金または財産に関する長その他の職員の行為を対象とするものであって、議会の議決の是正を目的とするものではないことは原判示のとおりである。しかしながら、長その他の職員の公金の支出等は、一方において議会の議決に基づくことを要するとともに、他面法令の規定に従わなければならないのは勿論であり、議会の議決があったからといって、法令上違法な支出が適法な支出となる理由はない。原判決は、かかる場合には、同法5章に定める議会の解散請求によって解決議決すべきものとするが、同法が243条の2を5章とは別に規定した趣旨は、かかる直接請求では不足、個々の住民に違法支出等の制限、禁止を求める手段を与え、もって、公金の支出、公財産の管理等を適正たらしめるものと解するのが相当である。かく解するならば、監査委員は議会の議決があった場合にも、長に対し、その執行につき妥当な措置を要求することが出来ないわけではないし、ことに訴訟においては、議決に基づくものでも執行の禁止、制限等を求めることが出来るものとしなければならな

い。原判決が本件支出について大阪府議会の議決があった一事をもって直ちに上告人の請求を棄却すべきものとしたのは法令の解釈を誤った違法であるといわなければならない。」というものであります。全く議会の議決があった、それが最高の決定であるということではないわけであります。

そこで、再度質問いたしますが、特別委員会は市長は部署が違って出席していない。市長になって出席したということではありますが、私はね、市長の取り組みたいものとは別にね、やっぱり議会の審議権をね、やっぱり尊重しなければならないのですよ、実際は。今このとおり、判決のとおりですよ。それでね、まだ何にも分かってないでしょう、市長自体も、今でも。議決して9ヶ月になるが。説明しなさいと言っても出来ないでしょ。実際はね、大枠をね、しっかり固めて、特別委員会であろうが、議会であろうが、やっぱり納得のいくような説明できることから始まるのですよ、物事は。だから、ここに今、最高裁の判例があるようなことなのですね。だからね、我々はこういう議場ではね、市民が納得するように審議しなければならない責任があるのですよ。今の時点では議決して9ヶ月になるが、何にもないでしょう、まだ。そういうことについてね、議会の議決権をどのように認識しているのか、市長の見解を伺います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 地方議会、地方行政というのは地方自治法に基づき手続き、または様々な理事者提案、市長の提案に基づき、議会にお諮りをして、1つ1つの案件が決まっていくものというふうに認識をさせていただきます。これまでの長い竹原市の市政の中にも、基本的には議会に上程し、それを審議していただき、決定していただいたもので行政を執行しているというふうに認識をさせていただきます。そういう意味では、様々な三権分立というものがありまして、地方自治法に基づく制度の中にもやはり、住民訴訟制度でございますとか、様々な各機関による決定等の制度も創設されておりますので、その後においてですね、様々な決定があったということの紹介が議員のほうからもあったというところの認識はさせていただきますが、私としては、適時適切に議会のほうに上程をし、ご決定を諮っていただいていたという思いであります。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） ちょっと答弁漏れだろうと思うのですが、吉田市長と会頭の覚書については、法的効力はあるかないか、どういうふうに感じておられるのですか、伺います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 覚書の法的拘束力ということでございますけれども、確かにこれまでの判例を見ましても拘束力があるもの、また拘束力を否定したものと判例はそれぞれございます。今回につきましては、確かに覚書を締結後の内容でございますけれども、両者が合意といいますか、理解をいただいたうえで覚書を破棄ということでございますので、法的拘束力という部分には当たらないものと考えております。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 口頭でも拘束力が出てくるのよ。トップ同士のこういうような口頭でも、ただ後半に問題が出てくると悪いので、文書で、氏名押印して成立するのよ。長の公的拘束力は幅が広いのよ。だから、誤ったことをやってはいけないということよ。誰が聞いてもわかる。約束したものは拘束力が発生するのよ。それはいくらでもあるのよ、判例が。だからね、これだけ何年も議会が審議して、やっぱり議会の意見も取り入れて、成案を作るのが普通のやり方よ。今、一方通行でしょう。広島県の病院の終結、あそこは私は何回も行った。昔、国鉄の建物だったのだから。駅前の交渉に行ったし。だから、福山の駅前の再開発もそうでしょう。3年も4年もあるのよ。市民が合意するまで待っているのよ、市長が。それが普通の行政運営なのよ。飛び込んでしまったらバックできないでしょう。私らもいろんな話が入ってきておりますがね。もうちょっと、慎重にやらないと、私らは4、5年経ったら結果が出ると思っているが、その前に市長も抜けられないようになる。やっぱりみんなの意見を聞いて、しっかり尊重して、お互いに理解しながらものを進めていくのが長の責任ですからね。議会なんか、後をついてくるからどうでもいいのよということではいけないのよ。これからも市長もそういう姿勢でやらないといけないと思うのですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 理事者として、竹原市長として議会への提案権を持つ身としてで

すね、やはり成案については議会に諮り、それで様々なご意見がある中でもご決定をいただき、それをもとに行政を進めていくということについては認識をしてございます。今回もこれまでの長い竹原市政の中にも、そのように進めてこられているというふうにも認識をしてございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 税額控除は9割あるのです。竹原市の企業版ふるさと納税の申請を国にしているのかどうかはわからないのですが、もう間違いなしに9割あるのよ。ある代わりに見返りは禁止されている。私は今創建のところは見返りだと思っているからね。そんなに山本社長が甘いことはないよ。私もよく知っている。だから、こういうところは厳しくても、やっぱりそれなりの交渉してもらわないと、あそこをずっと5年も無償だったら、今の最低の金額でも2500万円か。あなたが答弁している500万円から1000万円の間の最低でも500万円でも年額2500万円になる。それが見返りでなければ、何が見返りになるのか。見返りになるのよ。日本語は正式に正解に判断したら。そういうことはいけませんよと言っている。そんなことやって、タダにするのだったら、皆タダにしてあげなさい。喜ぶ人もおるだろう。それはいけないだろうという人もいるかもわからない。そういうね、市長、一連の流れを見ていたら、イズミもそうだけど、ああいうところはやっぱり寄附の原点になっている。今ね、自己財産を隠して自己破産するのが増えているのよ。それは、タンス貯金しているからね。そういうのを皆隠してから自己破産する。そういうことがだんだんと広がっていくとね、それは国の財源ももたないが、市もどこかしこに行くことになる。

隠岐島がずっと補助金、補助金で。それしかなかったから、離島対策事業でね。土建屋さんの仕事が1本だった、離島対策事業で。それ、目が覚めたら予算の倍以上になった。自己破産寸前だった。そこに山内町長が入ってきて、日本でも有数の離島に磨き上げた。あの人の、町の取組を見たら、例えば、土建屋さんが農業をやって牛を飼うとか、海で漁をすることというのは、その制限を緩和するのに町がものすごい県と交渉して、早くそれを参加するように整備した。それでしてもらった者は必死になってやって、東京の市場でも牛肉でも1級品で販売できるようになって、だから全国の離島対策の事務局をやっ

ら、リーダー格で。離島で出来たものをあそこが中心になって販売している。北海道で出来たものは足りないところの九州で売るとか。そういうことは、やっぱり行政と議会が本当に腹を割って一体でないと出来ない、こういうことは。今朝から答弁を見ている、確定的な答弁はないだろう。明日はわからないというような答弁ばかりしている。だから、これは私が言うのはね、創建ホームは必ず来るのですよ、解体が。だから、解体費ぐらいは負担してもらわないと。他の施設はどうなるのか。年金をもらっている人が市民館の小部屋を借りるのに皆、金払っているのよ。市の活性化だと言って口ばかりで、そんなことをしていたらつまらないのよ。やることと行動が伴わないと、商工会議所の会頭ぐらいになったら。これ、5年間延長はどうするのですか。その点について、伺っておきます。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 無償貸付けの件でのご質問であろうかと思えます。確かに今現在5年間の無償貸付期間ということで、令和9年度まで無償貸付けというものが今、議決を経て実施中でございます。その後につきましては、またその時の会議所との商工振興の観点から、また適切に判断をすべきものだと考えております。令和9年度以降の貸付けについては無償にするか、また有償するか、その時の状況を見ながら、適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 500万円から1000万円という答弁でしたが、ころっと変わったような答弁しておられますがね。逃げ道がないから、今下水道のところを参考に。そういうような軽い答弁してもらったら困る。こと、金額だからね。1000円でも1万円でも、出来るだけ民間の機関でどれぐらいの金額がということはある程度評価して、受け取るほうでもそういう評価しておかないといけないだろう。1000円か1万円かというような評価ではいけないのよ。だから、その鑑定人がいるのだから、議会答弁はそういう答弁をしないとイケない。たちまち、あれを参考にしたというような答弁してもらったら困るのよ。我々は市民に説明しないとイケない責任があるのだから。市民の代表だか

ら、代弁者だから。だから、厳しくてもそういう答弁で、私はもういいこと、悪いことでも皆はっきり言うのよ。建設部長にもよく説明するが、市民から聞かれて嫌なことでも、その場でだめだと言うのよ。言うのは一遍だから。嘘を言っていたら、何年でも嘘を言うようになるから、そういうような癖をつけておるのよ。絶対に私は2枚舌は使わない、そういう面では。市民に背信行為はしない。どちらにしても500万円から1000万円と2回答弁しているから、平田部長の時代に。だから、そういうね、私、再質問の答弁、ずっと渡していた。渡していても質疑の中の改善策は何にも見えない。今、500万円から1000万円だが、年間300万円ぐらいはもらうようにしますというような答弁調整は出来ないのよ。組み込まれたらそのままよ。今、創建ホームね、あれだけテレビでどんどんやっているのだから、それくらいのが出来ないなら、あっさりあそこは撤退してもらえばいい。そういうね、市長、きちんとした答弁してもらわないと。我々はわかったといたらわかるのよ、私は。そういうことでずっと来ているのだから。57年に議員になった頃から談合をやり、市長リコールをやり、やってきた人間だから。だから、お互いに腹を割って、ちゃんと議会とやっぱり最終的にはしっかり説明して合意を取るような努力しないと。市長がこうだと言え、わぁというようなことや、先々は見えてきたのよ。だから、この無料化については、やっぱり他の有料化等の整合性があるから、ぜひ、今の会頭がいる間に、わからない人間ではないから、しなさい、話を。私もこれは法的には勉強してみますよ。あれを無償か、見返りか、あるいは一般市民との整合性がどうなるかということは勉強してみますがね。だが、そこまではやらなくてもいいと思うのですが。それでね、あそこは國川部長、市役所は長期に渡ると言っているが、今40年だね。竹原市の市役所が1966年ですか、今60年。小坂政司の折に耐震不足が発表されたよね。もう10何年前だろ。そうすると、あそこが私が言うように国交省は一応50年を限度としているのよ。50年超えたら、やっぱり歪みが来るのよ。だから、あなたらが答弁するなら、これから長く持つような答弁ではなしに、10年なら10年、20年なら20年もちますと言ってくれないと。これからずっと、答弁書を見たらわかるように延々として、あの文章だけ見たら。建物が延々として50年でも100年でももつような答弁だ。そうではない。国が基準を作っているのだから、国交省が。竹原市の市役所はね、市長、あれ196

6年だろう、今60年だが。あそこは鋼管杭を打っている、鋼管杭を。5、60センチかな、幅が。鋼管杭、先の尖っているのね、ベルトコンベアで打つのよ。30メートルの水深まで打っている。これを抜こうと思っても無理なのよ。鋼管杭を打って、中に鉄筋を入れて生コンを入れるのだから。少々では抜けないのよ。だから、これ建て替える時には大分設計しても変更があるのだろうと思っているのだが。そういうね、ベルトで首挟まれて1人亡くなった。そういう方法でやっているから、なかなか今の現状のままやる。だから、実際はもうちょっと早く、そういう面は調査して、実際その位置で再建設が出来るのか、出来ないのか、そこからのほうが先よ。補助金、補助金ってやっているが、補助金が決まって、いろんな問題が出てきたら、もう後には引かれないのだから。だから、そういう点について部長、これからはね、市長とよく話して、もうちょっと具体的に、どういうものをやるというのを先にやっぱり示さないと。示した後、補助金なり原資をやっぱり作るなりしないと。それはバックできなくなるで、市長。その点について、どうですか。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 複合施設整備に関わる質問ということで答弁させていただきます。施設の整備に当たりましては、確かに議員が質問のとおりですね、こういったものを建てるかというのが決まってからという部分もあるかと思います。市におきましては、今回は複合施設整備基本計画ということで、計画を策定させていただきながら、整備を進めさせていただいているところでございまして、施設の内容が詳細にという設計等については今後、業者選定後、決定させていただくこととしておりますけれども、まずは基本計画を作って進んでいるということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 2点目のゆめタウンですが、市長は選挙公約で壇上で申し上げたように、公共施設再整備については、市民の声を生かす。大枠で4項目、重点項目で6項目ね。市長、配布されておりますね。私は今でも大事に持っている。市民の声を生かす、図書館、市民館、福祉会館。市民との交渉を積極的に推進しと訴えておられるのですね。そういう公約のような形で文書で公表されているのですが、やったことはないでしょう。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 施設整備に当たっての市民の声を生かすという部分での答弁にさせていただきたいと思いますが、この点については、これまで2年間にわたりワークショップを開催させていただくとともに、アンケートを徴取する中で整備に当たっては、そういった形で市民の声を聞きながら進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 簡単な答弁で。アスベストは今、先般も新聞に載りましたが、1100人ぐらいですね、亡くなったのが。その前はずっと1500人ぐらい亡くなっていると。だから、平成6年に2006年に法改正になっている。それで、ほとんどは国が敗訴している。だから、アスベストというのはそういう事例があったら、それは厳しいのよ。それで、竹原に災害があって、三井さんのグラウンドが1回水害に遭って、あれは東京で1名死亡事例がある。私、緊急質問をやったことがある。だから、そんな比ではない。ずっと、1500人ぐらいで推移していた。去年は1100何ぼかね。だから、この問題は簡単に考えてはいけない。だから、尾道が再開発のために5軒店舗を建てた。長屋のような店舗を。一番先に何をするかというとアスベストの調査だから。アスベストの調査、あれ2000年にオープンして、今25年経っている。経っていても一番先にアスベストを調査して予算を組むという順序になっている。アスベストというのは、実際はそれだけ神経をとがらせている。なぜかというと全部負けているから。ほとんど国が負けている。だから、そういう点はアスベストがどれぐらいあるか。実際は破産管財人というのは、こういう資料があるが、もういろいろなことをする。破産管財人だといっても信用あるかという信用ならないところもある。だから、実際は市と共同で関係課と共同で現地を視察してどこに何があるか、ここに何があるか、ここはあるなというような調査を本当はしないといけない。隠れてあれらがやることはない。業者というのは、皆営業して、名前なんかオープンよ。それを市へ、私らに出すのを黒塗りで出すようなことをやらしたらいけないのよ。何でもかんでも黒塗りだ。公金を使っているということは、絶対にそういうことをやらせてはいけない。公金というのはあなたたちの金は1円もないのだから。全部、市

民が納税しているのだから。補助金、補助金と言っても国の税金だから。これから、補助金でも相当厳しくなると思いますがね。油の暫定税率でも止め、止めと言っているから、止めたら大変なことよ、自治体が。そういう点で、やっぱりもうちょっと、市長は長く、31年もいたと言って、そのうちの10年は管理職だと言ってから、発表してから大きな支持を受けたのだから、やっぱりそれに応えるような市長は行動を取らないといけないのよ。だから、アスベストについては、やっぱり解体するときにはまた予算が上がった、下がったではなくて、ある程度の判断を示さないと。我々は何回も何回も質問することそのものがあなた方の怠慢よ。アスベストについて、今後どういうふうに対応するのか、お伺いしておきます。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） アスベストの対応につきましては、市長の答弁のとおりですね、まず破産管財人のほうが徴取したということで、黒塗りにについては管財人のほうからの申し出により黒塗りとさせていただいているところでございます。なお、その際ですね、飛散性のアスベストはないということではございますけれども、非飛散性のアスベストについては含有している可能性が高いということから、工事費の中には算入しているというところでございます。なお、工事に当たりましては、当然アスベストのレベル1から3によりまして工事手法も変わりますので、工事に当たっては業者により改めて調査をいただくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） 質問をしだして1年ぐらいになるのだがね、やっぱり成案として出す場合はある程度90%以上ぐらいの正確なものを出さないと。また、コロコロ変わったようなことをしてはいけないのよ、実際は。やっぱり我々は、行政の公金を、私がいつも言うように公金は妥協の余地はないと言っている。だから、仕事を頼まれても法的なものを一番先に聞くのよ。法的はどうか、そこから入る。市民から仕事を頼まれた場合に。それから公金よ。公金、今広島県の湯崎知事でも往生しているだろう。災害でもう、訳のわからない文書がたくさん出て、4期目が危ないよと言われているぐらいやられている。平川教育長もそうよ。あれも知事与党が、私は2、3人発言しだしたから、これはやばい

のと思ったら、やっぱり人事だから、あんまりガチャガチャしない間にぱっと切っただろう。あれきり、ガンガンガン議会ではやられると、やっぱり名誉の問題もあるしね。あれは知事が特命で引っ張ってきた人だから、そういう面は非常に敏感だったのだろうと思うが、そういうことになる。管財人といっても、A社とB社と少し違いのだが、これ市が参加していないから、これが本当かどうかというのは、A社は消費税を入れて2億1,879万円ほど、B社は1億9250万円。これでも大小差があるが、これくらいの差は容認するとしても、やっぱり実際は公金だからね。法廷に出たら、市長の思いが通るわけではない。こういう面でも見てもわかるように、やっぱり市が主体になるのだから、これから仕事は。いや、あれが2億円だったのが3億円になりましたと言って、そういうことは出来ないだろう、実際。そこに同じような数字を市も示してから、そして議会に提出しないと。市はざっくばらんに2億5000万円ってぱっと出したのだから、一番初め。これは安くなるか、高くなるかわからないが。だが、アスベストというのは、そのぐらいのやっぱり行政、原因者の責任よ。これは原因者が隠して、東京のメトロみたいに電柱か何かに塗る塗料を隠して塗っていた場合は、やっぱりこれは原因者の責任になる。だから、産廃でもそうよ。埋め立てたものが出たと言ったら、原因者が全部処理するような。それは竹原の下水道浄化センターでも、三井のグランドでもそうよ。福山の日本化薬の後でも、80何億円全部、日本化薬が全部負担した。法律がそうなっている。だから、こういうものはやっぱりきちんとして、市民に我々は説明して、それが格差がないようなものを出してくれないと困ると言っている。ざっくばらんに出してもらったのでは困る。そういう面で、これちょっと市との差額が5000万円ぐらいあるのだが、これはいつ頃、整理して出すのか、伺っておきます。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 複合施設に関わります工事費につきましては総事業費で、すません、今正確な数字ではないですけど、50数億円ということで今回6月定例会のほうに債務負担行為として提案させていただいております。その中に、建物の整備費と解体費等を含んでおりまして、その解体費の中にはゆめタウンも含んでおります。そういう中で、工事費がどのくらいになるのかということについては総額で今、説明させていただいてお

りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） ここへ建設会社が取ったのと、それから直接指名競争入札したのと倍以上違うのよ、予算が。市立体育館とそれから福祉会館は建設会社が取った。本当は建設会社は何も関係ない。人も出さない。ただ、金額を頭からぽんと取るだけで。あとは技術は解体が持っているのだから、重機も皆。だから、市長は一括一括と言っているが、万博なんか皆そうよ。66%が1社。1社の場合は90%以上から100%よ、全部。だから、複数になったら最低でも83%ぐらいまで下がる、入札金額は。だから、別々にしたほうが高くつくじゃ、安くつくじゃという議論ではない。それは職員の技術の能力の問題なのよ。現場監督をちゃんとやっていたら問題ない。私はそうやってきたのよ、西町の5階建ても。この前も言ったように、区画整理から雨水をやる。あれは4工区を分けて、7、8千万円ずつ皆工事を受けさせた。初めてよ。竹原市であれだけ高い管を埋めたのは。それでも私は週に3回も4回も現場へ行って、皆協力しながらやれよと声かけて回ったのよ。そつものように出来たろう。やっぱり、努力の問題なのよ。そういう決断してから市内の業者に発注しろと担当課にお願いしてから、そうしてやった。やった私はその責任があるから、毎日のように現場へ行った。あそこの安全のところが一番長くかかった。あれは土壌改良をやってから当分薬注を入れたのだから、軟弱で。そこらは全部、私は見て回っているし、フジのところなんか、カルバートで3メートル50かな、あれはそのまま埋めるが、10メートルぐらい掘って。ドロドロよ、下が。その現場をずっと毎日のように見に行って、そういう責任が伴うのよ、我々は、頼んだら。だから、これは予算を見てみなさい。全部、3分の1ぐらいでやっているのよ、ひどいところは。竹原小学校、一番、300平米多いのに金額は2,200万円で一番したのよ。あれ、現場で使っていたのだから、まだ。そういうことでもうちちょっと質問したいのだが。それから市長、東京のほうの業者にやらせたら、必ず本店経費と支店経費を作るのだから、取るのだから。今、竹原市で45年ぐらいになるが、田万里に企業があるが、社長が東京に出したら15%高くつくから地元に行かせろと地元の業者が建った、事務所も。1年間全部、会社が管理している。そういう時代に来ている。だから、東京のほうに丸抱えさせなくてもいいし、市役所を先

にやって、市民館を造って、2次に移ればいい。それから分割してやるか。県内にいくらでもいるのだから、建設会社は。だから、そこらを頭に入れて、やっぱり市民に負担をかけないように、市民が納得するようにぜひやってください。

最後に、DMOですね。私は、これちょっとこれも普通の予算書。これね、市長、3つを黒塗りよ。それで、黒塗りしているが、職名は書いてあるから、職名なんかここにおるんよ。ここにいる。ニコニコして写真に写っている。何でこれを、この予算の中に黒塗りにするのか。それから、これは法的にも私は勉強してみようかと思っている。海外に行って、予算を使って、いくら使って、どこに決算を出すのか。決算をどこへ出すのか聞いておきます。予算をどのように組んで。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） DMOに対します観光プロモーション事業ということでございますが、こちらについてはDMOのほうに市のほうから委託ということで、委託契約によりまして、予算のほうを支出しております。これによりまして、実績の報告ということで全体の報告をいただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（高重洋介君） 13番、宇野議員。

○13番（宇野武則君） もう、原資はどこかというのを質問しているのですがね。おそらく自前で儲けているのではないだろうと思うが、原資は皆公金だろう。補助金にしても何にしても。あそこは、自主財源などはないのだろう。公金だったら、ちゃんと出せばいいではないか。なぜ、こういうものを出す。これは市長、家賃ももらってないのだろう。契約もしていないのだろう。それから、これちょっと資料があるのですが、これ再度、再訪したい国、首位は日本36.4%、2位がシンガポール14.7%、3位は米国13%、4位は韓国10.5%、5位は英国10.4%、おもてなしの成功が裏付けられた。ただ、東京、大阪、京都は知名度が高い。都道府県は固定化している。本市旅行の期待は多彩なグルメが28.6%、他国にない自然環境が25.6%、お金を払って体験利用したいのは和食レストラン41.4%。知っている知名度は東京55.6%、大阪46.4%、京都43.3%、広島36.9%、北海道35.1%。地方観光の障害は言語不足。知名度の低い地域では受け入れの伸びしろがある。調査は世界中6ヶ国、地域7460人から回

答を得たということですね。それから、ここへ、あなたらは今、どこかいいところばかりを答弁されたがね、三次ですよ、観光協会を統合、再発を目指す官民組織、三次観光まちづくり機構、三次DMO市内5団体統合、組織体制の強化と効率化を目指す。公金に依存する体質の転換や組織運営の透明性を求める声が根強い。三次DMOは19年度妖怪博物館に隣接する交流館、予算総額は1億9000万円、市の外部評価機関、行政チェック市民会議、自主財源を確保しながら自立を目指すべきと指摘。発足し、一貫して副市長代表理事には一部理事からは行政の影響が強すぎる、商工会議所会頭はいつの間に決まっていたということのないようにして欲しい。こういう取組なのです。こういう取組とさっきの答弁とは全然大きな違いがあるのですがね。もうちょっと、この資料見ると、市長は両方ともいるのだが、こういうところに参加しないだろう、市長らは。いちいちこういうような組織に市の幹部が、最高指揮官がそういったところに行ってしまう。何もわからないだろう。意思決定機関、執行機関、今榮市長が両方ともいる。理事会、山本静司、藤井善文、新谷昭夫、松岡俊宏、中川隆二。もうちょっと簡素化して、いちいちあなたらが指示も出来ないし。このままでは、上がってくるのをはいはいって了解するだけだろう。ここにおる人間よりもっと知見があるなら別だが、そうではないだろう。こういうのが余分だ。だから、もうちょっと財政健全化にも皆引っかかってくるのだが、やっぱり。ちょっと外れるのだが、財政健全化、今度、竹原市は庁舎が、公有財産が増えた。増えたのにまだ増やしている。竹原市の元年11月25日ですが、これ市長が就任してから。築40年以上の建物が床面積ベースで50%を超す一方、市の厳しい財政状況を受けて、維持補修費は年2億円前後で横ばいで続いており、老朽化対策は追いついていない。こういうことよ。福山はもう、徹底的にこれをやっている。コロナ禍、財源確保へ、遊休財産積極売却へ、需要実態見直しへ、市営住宅、幼稚園、保育所跡地他130件。入札など検討が64件、倉庫、駐車場39件、法人に福祉施設として賃貸物件が27件。市は廃止した公共施設は売却が基本。こういう取組をやっているのです。だから、今はもう竹原市なんかは買い手もそんなにいないと思うのですが、やっぱり財政改革はやはり避けて通れない。基本中の基本ですからね、これからの。今日も私はそのふれあい館へ行って、使用状況を聞きに行っていた。今度、そこらまた子育てや何か造ると言っている。あなたらは職場を

また追われるようになるぞといって。これね、やっぱり子どもの施設はね、80人切っているのでしょう、遥かに、出生率が。だから、そこらを全部網羅して基本的なものを行政が考えていかないと。民間がやっていることで十分なのだから。私もあるこども園に行ったら、もう一時預かりも皆やっているんです。やらないともたない、人が減るから。そういう状況をやっぱりあなた方は足を使って歩かないと。だから、実際ね、もう竹原市は風前の灯火であらうと思いますがね。市長、やっぱりね、あまり市民に対して失望やそういうものを持たれないようにしないと。これから、どんどんどん人口はまだ減っていくし、人口の流出なんか、もう下がっていないでしょう、実際。これからね、5年、10年経ったら、どうなるのかなというような思いはもう非常に強い、私は。財源がやっぱり人口500人毎年減っていると、間違いなしに財源が減ってくるでしょう。だから、高齢化率は50%以上になる。少子化はもっと減る。転出超過は増える。学校、70人か80人の子どもが成人になって学校に行っても、皆よそへ就職するようになるだろう。そういう長期展望と短期にどうしようかというような足元から考えてやらないと。要らないものを造っていたら、舞が回らなくなる。だから、そういうものをぜひ、これから内部でしっかり調整して、やっぱりどっちにしても、市長のための政治ではない、市民のための政治をね、市民がそれを満喫するような、やっぱり行動で姿勢で示してもらわないと、我々はもう徹底的に対決していかざるを得ん。そういうことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（高重洋介君） 答弁はよろしいですか。

○13番（宇野武則君） はい。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、6月25日午前9時から議会運営委員会を、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時50分 散会